

第4次行財政改革大綱実施計画

評価報告書

(平成26年度達成状況に対する評価)

平成27年9月

三 春 町

第4次行財政改革大綱実施計画 進捗状況の評価検証結果（平成26年度分）

【進捗状況の考え方】

A 実施中

B 一部実施

C 検討中

基本項目	推進項目	取組数	A	B	C
1 的確な行政運営と協働の推進	1 町民サービスの向上	4	1	3	
	2 町民ニーズの把握・反映	2	1	1	
	3 協働によるまちづくり	7	3	3	1
	4 情報の共有と情報公開	2	1	1	
	5 環境政策への取組	2	2		
	6 情報化の推進	1		1	
2 経営基盤の強化	1 自立性の高い財政運営と財政状況の積極的な公表	16	13	3	
	2 行政評価の推進	2	1	1	
	3 町税・使用料等の収納強化	4	4		
	4 新たな増収策の推進	6	3	2	1
	5 財産の効果的な活用・収益と負担の適正化	4		4	
	6 民間委託等の積極的な活用	8	2	2	4
	7 効率的な施設管理による経費削減	5	3	1	1
3 人事管理の適正化と柔軟な組織体制の確立	1 定員管理の適正化	1	1		
	2 人事評価制度の適正な運用	2	1	1	
	3 職員の意識改革と人材の育成	2	2		
	4 効率的な組織の確立	2	1	1	
計		70	39	24	7
		比率%	55.7%	34.3%	10.0%

実施項目別 検証・評価一覧（平成26年度分）

【進捗状況の考え方】 A 実施中 B 一部実施 C 検討中

第4次行財政改革大綱は平成26年度で終了。総合的な評価は、平成25年度実績に基づき平成26年度に検証をしている。

- ◎ H25まで「C（検討中）」としてたものが、H26に「A（実施中）」「B（一部実施）」となった項目
- 「C（検討中）」

分類	実施項目	担当課	検証・評価状況			
			H22 ~H25	H26年度		
				A	B	C
1-1-1	各窓口業務の充実（役場1階窓口/住民課）	住民課	C		◎	
1-1-1	（役場1階窓口/税務課）	税務課	C		◎	
1-1-2	高齢者へのサービス支援	保健福祉課	B		○	
1-1-3	納めやすい環境の整備	税務課	A	○		
1-2-1	町民のニーズの把握・反映（出前懇談会）	総務課	B		○	
1-2-1	（投書等）	関係課	B	○		
1-3-1	協働の推進（公募委員枠の拡大）	関係課	B		○	
1-3-1	（パブリックコメント制度の活用）	関係課	C			●
1-3-1	（地域活動への積極的な参加）	総務課	A	○		
1-3-1	（スクールバスの活用）	住民課	A	○		
1-3-2	各種町民団体の育成・支援（NPO法人等）	総務課	B		○	
1-3-2	（自主防災会）	総務課	B		○	
1-3-3	交流・連携の推進	総務課	A	○		
1-4-1	広報紙・ホームページ（HP）等による情報提供	総務課	A	○		
1-4-1	（会議録等の公開）	関係課	B		○	
1-5-1	環境負荷の低減と環境政策の推進（実行計画）	住民課	B	○		
1-5-1	（使用量削減）	財務課	B	○		
1-6-1	e-みはるづくり情報化プランの推進	総務課	B		○	
2-1-1	財政計画の作成	財務課	A	○		
2-1-2	新公会計制度への対応	財務課	B		○	
2-1-3	基金の有効活用	財務課	A	○		
2-1-4	公営企業等の経営健全化（石綿管の更新・水道加入促進）	企業局	B	○		
2-1-4	（下水道加入促進）	企業局	B	○		
2-1-4	（未分譲地の販売促進）	企業局	A	○		
2-1-4	（水道・下水道事業会計）	企業局	A	○		
2-1-4	（国民健康保険特別会計）	保健福祉課	A	○		
2-1-4	（介護保険特別会計）	保健福祉課	B	○		
2-1-4	（町営バス事業特別会計）	住民課	A	○		
2-1-4	（三春病院経営プランによる取組）	保健福祉課	B	○		
2-1-4	（医療費抑制）	保健福祉課	B	○		
2-1-5	関連団体の経営健全化（第三セクター改革プランによる取組）	財務課・産業課	A	○		
2-1-5	（社団法人三春町シルバー人材センター）	保健福祉課	B		○	
2-1-5	（三春町土地改良区）	産業課	A	○		
2-1-5	（社会福祉法人三春町社会福祉協議会）	保健福祉課	B		○	
2-2-1	行政評価の推進（政策評価）	財務課	B		○	
2-2-1	（福祉サービス）	保健福祉課	B	○		
2-3-1	収納対策強化等による収納率の向上（町税）	税務課	A	○		
2-3-1	（町営住宅使用料）	建設課	A	○		
2-3-1	（保育料・幼稚園使用料）	教育課	A	○		
2-3-1	（上下水道料）	企業局	A	○		

実施項目別 検証・評価一覧（平成26年度分）

【進捗状況の考え方】 A 実施中 B 一部実施 C 検討中

第4次行財政改革大綱は平成26年度で終了。総合的な評価は、平成25年度実績に基づき平成26年度に検証をしている。

- ◎ H25まで「C（検討中）」としたものが、H26に「A（実施中）」「B（一部実施）」となった項目
- 「C（検討中）」

分類	実施項目	担当課	検証・評価状況			
			H22 ～H25	H26年度		
				A	B	C
2-4-1	企業誘致の促進	産業課	A	○		
2-4-2	未利用財産等の売却・賃貸借促進	財務課	B		○	
2-4-2	(町有農地の有効活用)	産業課	B		○	
2-4-3	広告掲載事業の拡大（町広報紙）	総務課	B	○		
2-4-3	(封筒、公用車等)	財務課	C			●
2-4-3	(町営バス)	住民課	C	◎		
2-5-1	補助金等の整理・合理化	関係課	B		○	
2-5-2	公共工事コストの削減・契約方法の適正化	財務課	B		○	
2-5-3	各経費の節減と合理化（田村広域行政組合負担金）	住民課	C		◎	
2-5-4	受益と負担の適正化（三春交流館まほら等の使用料）	生涯学習課	B		○	
2-6-1	民間委託、指定管理者制度導入の促進（児童生活センター）	生涯学習課	C			●
2-6-1	(学校給食)	教育課	A	○		
2-6-1	(歴史民俗資料館)	生涯学習課	C			●
2-6-1	(清掃センター)	住民課	A	○		
2-6-1	(町民図書館)	生涯学習課	C			●
2-6-1	(特用林産展示施設)	産業課	C		◎	
2-6-1	(三春ふれあいの蔵)	産業課	C			●
2-6-2	保育所・幼稚園のあり方	教育課	B		○	
2-7-1	公共施設管理計画による適正な運用（公共施設長期修繕計画）	財務課・建設課	A	○		
2-7-1	(生涯学習施設/耐震化)	生涯学習課	A	○		
2-7-1	(学校/耐震化)	教育課	A	○		
2-7-1	(集会施設)	財務課	C			●
2-7-1	(中学校跡地利用)	教育課・関係課	B		○	
3-1-1	定員管理適正化計画の推進	総務課	A	○		
3-2-1	人事評価制度の適正な運用	総務課	A	○		
3-2-2	目標管理制度の適正な運用	総務課	B		○	
3-3-1	人材育成機能の強化	総務課	A	○		
3-3-2	職員研修制度の充実	総務課	A	○		
3-4-1	簡素で効率的な組織体制の確立	総務課	A	○		
3-4-2	職員提案制度の充実	総務課	B		○	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-1-1	実施項目	各窓口業務の充実（役場1階窓口）			担当課	住民課			
現状・課題	（現状）住民の多様な要求等に対する対応が求められ、総合窓口としての集約化により、取り扱う業務は多岐にわたっている。コスト縮減を視野に入れつつ、さらなる町民サービスの向上を目指すため、「市町村窓口業務の民間委託が可能な範囲」をもとに利用者のニーズに合った窓口業務のあり方を検討していく。 （課題）住基法・入管法の一部改正に伴い新たな在留管理制度が導入され、3年以内に施行される。それに伴い、外国人登録制度が廃止され外国人についても住民基本台帳法が適用される。（詳細未定）それにより、住基システムの改編に伴い、住民票、住基カード等の取扱いも変わってくるので、関連する事項について検討しながら進めていく必要がある。									
実施計画	①外部委託、人材派遣、臨時職員の雇用検討（継続） ②住民票、印鑑証明書等のコンビニ等での証明書発行検討（継続） ③住基カードの多目的利用の検討 ④生活相談窓口の充実を図る。 ⑤時間外窓口業務の充実を図る。（税務課との調整）									
効果	サービスの質の向上を図ることにより、利用者のニーズに合った極め細やかなサービスが提供できる。									
成果指標	窓口としてワンストップ・サービスを充実させ、親切・迅速・正確な業務の執行を図り、質のより良いサービスを提供する。									
年度	H22		H23		H24		H25		H26	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のあり方について引続き検討 ・職員が行うべき事務と委託が可能な事務の明確化 ・住基カード無料化最終年度検証 		<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の取組状況調査 ・法制度改正に伴う窓口業務の見直し（外国人を含めた住基システム） ・窓口取扱業務内容検討 ・住基カードの多目的利用検討 ・コンビニ等での証明書発行検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・住民実態調査実施 ・住基カード取扱い変更 ・外国人の住基法適用・住基ネット対応（仮住民票作成） 		<ul style="list-style-type: none"> ・新住基システム稼働 			

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	外部委託や人材派遣より臨時職員による対応が合理的であり、自動交付機導入については先進地視察により効果は見られない。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のあり方について引き続き検討 ・窓口取扱業務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの多目的利用、コンビニでの証明書発行等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・住基カードの多目的利用、コンビニでの証明書発行等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務委託検討 ・社会保障番号制度運用において個人番号カードの交付・利用方法の検討 ・コンビニでの証明書発行等についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを利用したコンビニ交付システム導入の検討及び予算計上 ・行政支援所における住民票等証明書の発行
達成状況	①臨時職員や職員が自己研鑽し資質向上が図られている。 ②個人番号カードを利用した行政証明書のコンビニ交付システム導入の検討を行い、予算計上を行った。 ③個人番号カードの申請及び交付方法の仕方を随時情報収集し検討中。 ④各関係機関との連携を取り実施しているが、窓口で相談を受けることもあり、秘密保持とはいえない環境である。 ⑤証明書の交付のみではなく、印鑑登録など本人が来庁しなければいけない業務で平日来庁できない方の利用があり、実施の目的は果たしている。今後、コンビニ交付サービス導入後の検討が必要である。					
効果	窓口対応の質は向上している。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	町民の利便性の向上を目的としたコンビニでの証明書発行については、個人番号カードの交付にあわせ検討を重ね導入することとし、予算計上を行った。窓口では町民に対し質の良いサービスを目指し窓口の掲示物を随時見直している。また、来庁者への対応など個々の資質向上を行っている。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	コンビニ交付サービスの導入と個人番号カードの申請交付にかかる業務については、町民の利便性を考慮し進めること。また、コンビニ交付サービス導入後において、多様化する町民ニーズに対する効率的な窓口サービスの検討を進めること。	B
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-1-1	実施項目	各窓口業務の充実（役場1階窓口）			担当課	税務課
現状・課題	<p>税務課の窓口業務は、①各種証明書の申請受付・交付、②町税等の収納業務、③納税相談等各種相談等がある。特に①と②については、住民が直接来庁しなくても、いつでもどこでもサービスが受けられるような環境を整備することが求められている。</p> <p>利便性の向上を図るために休日（日曜）窓口および延長窓口を開設しているが、休日窓口および延長窓口で発行する証明書は全体の4%程度であるなど、利用が少ないため、休日窓口および延長窓口のあり方について検討が必要である。</p> <p>また、職員二人体制で休日窓口を実施しているが、それに伴う職員の1年間の振替休日の日数は延べ50日以上となるため、平日開庁日の人員不足が深刻である</p>						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 町税等の各種証明書の電子申請及び自動交付機等の導入についての検討 日曜窓口および水曜日の延長窓口のあり方についての検討 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> いつでもどこでも、一定の住民サービスを受けられる環境を整備することで、住民の利便性が向上する。 証明書発行業務が減少することにより、職員は他の業務に注力できる。 						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 町税等の各種証明書の電子申請および自動交付機での証明書交付の実施 						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> 各種証明書の電子申請および自動交付機の導入について検討（費用・効果等）、状況を勘案して対応を決定、実施 休日・延長窓口について、利用状況等を勘案して今後のあり方を検討、上記とあわせて対応を決定、実施 </div>						

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
			<ul style="list-style-type: none"> 各種証明書の電子申請および自動交付機での交付の検討（費用・効果等） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 検討結果と状況を勘案して対応を決定、実施 </div>		
達成状況	平成27年度システム導入、平成28年4月から、所得課税証明書をコンビニエンスストアで交付サービス開始予定。 窓口業務のサービス向上と効率化のため、外部委託についての検討継続。					
効果	サービス提供未実施のため、具体的な効果はなし。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	C
	コンビニ交付については、平成27年度システム導入、翌年度4月からのサービス提供が決定したので、サービス開始後の利用率の向上及び窓口業務（日曜・延長）のあり方について検討が必要と考える。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	住民課と連携し、コンビニ交付サービス導入後において、効率的な窓口サービスの検討を進めること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-1-2	実施項目	高齢者へのサービス支援			担当課	保健福祉課
現状・課題	平成21年10月1日現在の高齢者世帯は、一人暮らしの高齢者が354世帯、高齢者夫婦世帯が438世帯、計792世帯（高齢者実態調査より、5,724世帯の13.84%が高齢世帯。）である。人口減少・少子化が進行するなか、町内においては、今後ますます高齢世帯は増加する。高齢化による機能低下を補うため生活のあらゆる場面で何らかの「支援」が必要となっており、この支援を行うための仕組み作りが急がれている。						
実施計画	このような状況下において、介護保険サービスなどの福祉サービス以外の分野において、地区においてどのような高齢者サービス等ができるのか、そのシステム等を検討し事業化に結びつける。 ※想定される事業：「既存資産の活用」をキーワードに①光回線利用＝証明書発行サービス、ネット注文代行サービスほか ②町営バス・通学バス・社協送迎車の共同運行による頻繁な運行ダイヤ（フリークエントサービス）を実現し、高齢者に留まらない地域の足確保。③先行試験的事業の高度化・基盤強化（社協 おたがいさま、ふれあいごみ収集、ハチ駆除など）						
効果	現在、行政サービスに対する満足度調査は実施されていないが、同様の調査をすることにより客観的な検証を行い数値化したうえで効果を判断する。						
成果指標	①サービス向上 例1) ふれあいごみ収集～地域内のゴミ収集を地域法人等に委託し戸別収集することでサービス向上。ふれあいごみ収集分は既存のゴミ収集委託料を減額することで、全体枠は同程度とする。 例2) 町営バス・通学バス・社協送迎ワゴン車を一括共同運行することで、運行管理業務が発生するが、運転要員の共通化や車両費の抑制が可能。全体で同程度の予算とし運行回数の大幅な増加で利便性を提供する。 ②支援サービスの事業化で一定の収入確保と自立支援サービスの受皿整備 「おたがいさま」を支援サービス実施法人化し、収入基盤を強化するとともにスタッフのラインナップを充実させ、町民が要望する多様な高齢者支援サービスに答えられる体制を整備する。併せて町が実施している自立のホープヘルプサービスは廃止する。						
年度	H22		H23	H24	H25	H26	
スケジュール							

●検証

目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
			町内新聞社(1社)と高齢者見守り協定書の締結			
達成状況	民生委員による高齢者実態調査を実施（H26.10.1）した結果、一人暮らしの高齢者468世帯、高齢夫婦世帯536世帯 計1,004世帯となっている。 町内新聞社・郵便局（4か所）と締結した高齢者見守り協定により、高齢者の安全確保に努めた。 ○ふれあいごみ収集事業～三春町社会福祉協議会が民間業者に委託し実施している。ゴミ集積所にゴミを運搬することができない一人暮らしの高齢者（要介護認定者）又は高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障害者の玄関先に置いたバケツのゴミを委託業者が戸別に回収している。（利用登録数：20件） ○町営バス・通学バスの共同運行を実施した。 ○おたがい様事業～三春町社会福祉協議会が実施している。一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障害者の身の回りの世話などを協会員が行っている。（協会員登録者：7名、利用会員登録者：26名） ○町実施の自立ホームヘルプサービス事業～平成23年度末で廃止。					
効果	町内新聞社や郵便局（4か所）と高齢者見守り協定により、高齢者が安心して暮らせる体制づくりが維持された。その他、三春町社会福祉協議会が実施している事業などにより、高齢者への支援が強化された。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	高齢者見守り協定により、高齢者が安心して暮らせる体制づくりが強化された。三春町社会福祉協議会と協力し、増加している一人暮らしの高齢者などのニーズに応える支援の仕組みの充実を図っていきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	高齢者が増加する中、今後ますます幅広い対応が求められる。高齢者のニーズを把握するとともに、社会福祉協議会と連携し体制づくりの構築を図ること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-1-3	実施項目	納めやすい環境の整備			担当課	税務課
現状・課題	町税等普通徴収納付方法は、①納付書、②口座振替による納付がある。軽自動車税のみコンビニでの収納を行っている。「納めやすい環境」を整備するうえで、軽自動車税のコンビニ収納を継続して行うのか、またコンビニ収納ができる税目を増やすのか、新たな納付方法（クレジット収納、ペイジー収納）を導入するなどの納付機会の拡大が課題となっている。						
実施計画	コンビニ収納の全税目化、新たな納付方法としてのクレジット収納、ペイジー収納の費用対効果を検証するとともに、住民サービス向上の観点から総合的に判断をする。						
効果	コンビニ収納、クレジット収納を行うことにより、納税箇所及び機会が増えるとともに、納付時間に制限がなくなる。クレジット収納は、現金が手元になくても納付が可能となる。支払い方法が選択できる。預入金融機関に関係なく納付できる。住民の利便性向上が図れるだけでなく、納期内納付率の向上が期待でき督促・催告等の徴収コストの削減が見込まれる。						
成果指標	検討結果によりコンビニ収納の全税目化、新たな収納方法（クレジット収納、ペイジー収納）の利用率の向上 督促件数の削減						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 導入自治体の実績検証 費用対効果の検証 新たな納付方法の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 検討結果により実施開始 				

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	<p>督促件数の削減</p>					
達成状況	平成25年度から個人町県民税・固定資産税・国民健康保険税についてもコンビニ収納を実施。					
効果	平成26年度現年課税分のコンビニ収納の納付割合は、前年度比、件数で0.2%、金額で2.6%の微増であった。しかし、国民健康保険税の督促発付件数が、約400件の減となった。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	平成26年度コンビニ収納の納付割合は、微増という結果であったが、納税の一つの方法として納税者に定着したと考えている。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	納付環境の向上が図られた。費用対効果を検証しながら引き続き実施していくこと。	A
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-2-1	実施項目	町民ニーズの把握・反映（出前懇談会）			担当課	総務課
現状・課題	申込団体が限られてきている。懇談会に参加する人数も少なく、団体の役員などの参加はあるが、一般町民の参加者は少ない。懇談会テーマを見直しを図ったが、申込は増加していない。						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に開催できるよう、まちづくり協会や区長会等での周知を図る。 懇談会テーマにこだわらず、町民の興味のあるテーマでの懇談会を開催する。 町民にお知らせしたい案件については、町から積極的に懇談会を開催するよう働きかける。 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 町民からの自発的な要請による懇談会を開催することで、情報の共有と町民の目線に立った効果的な行財政運営が図られ、町民との協働が確立できる。 職員のスキルアップ、意識の向上にもつながる。 						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 出前懇談会開催回数 						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 開催についての周知 町民ニーズの把握 					→	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	14件 (うち三春まちづくり協会10件)	20件 (三春まちづくり協会定期懇談会10件、他団体10件)	12件 (三春まちづくり協会定期懇談会10件、他団体2件)	10件(三春まちづくり定期懇談会)	実施回数 0回	実施回数3回 (目標10回)
達成状況	平成26年度3回であったことから、目標達成とはならなかった。					
効果	回数的には目標に及ばなかったが、町側から個別の路線についての説明や、住民側からは忌憚のない意見を聞くことができ、住民のニーズ把握に繋がったとともに意思の疎通が図られた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	住民が地域や町事業に対し、関心が薄れてきていることが最大の要因と思われる。事業のあり方やネーミング、周知方法を検討する必要がある。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	出前懇談会等の開催により、町の政策、施策について町民への周知、意見聴取につながる。町民との協働を確立するため、町が積極的に開催することも必要である。	B
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-2-1	実施項目	町民ニーズの把握・反映（町民からの投書など）			担当課	関係課
現状・課題	町に対する意見、要望等の受付については、直接来庁、電話、手紙、メール、まちづくり懇談会、出前懇談会など様々な方法がある。 しかしながら、その回答については、一人の方、または会議出席者にしか、わからない状況にある。						
実施計画	各種懇談会・説明会、アンケート等、様々な機会や方法により、町民ニーズ（意見・要望等）を把握し、施策・事務事業へ展開する。なお、回答はホームページ上で公開する（「問い合わせ・ご意見」のページに回答も掲載する）。 また、今後、三役等が様々な団体等へ「町政の説明会（町長講話など）」を行った際に出された意見・要望等については、同行する秘書担当が記録し、担当課へ報告することにより、課題解決や施策展開を図るなど、多様な広聴の仕組みを検討する。						
効果	町民の意見を町政へ反映。職員の問題解決能力を向上、意識改革。						
成果指標							
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		仕組検討			町内8箇所「意見箱」を設置。	運用
達成状況	H25.7月に「町意見箱設置要綱」を制定し運用を開始した。まず、役場とまほらの2箇所に「意見箱」を設置し、その後まちづくり協会事務所6箇所に設置。 投書があった内容については、住所・氏名が判るものについては、文書で回答し、それ以外については、町ホームページで回答文を掲載した。なお、管理は月1回程度の確認を分館長に依頼している。					
効果	H26は4件の意見等を受け付けた。					

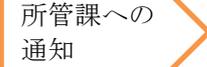
●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

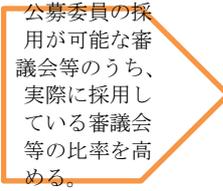
評価	(自己評価)	記名なしでも受け付けることとしたため、町民が自由に意見を述べる機会を創出できた。	A
	(行財政改革職員委員会評価)	意見、要望についての対処結果、施策への反映結果を町民へ周知する方法の工夫が必要。	A
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（公募委員枠の拡大）			担当課	関係課
現状・課題	法律、条例等に基づく町の附属機関（地方自治法202条の3）には、21の審議会等（H22.10.1現在）がある。 また、これら以外にも要綱等に基づく委員会等が設置されている。 協働によるまちづくりを推進するためには、可能な範囲で公募委員枠を設け、町民の意向を行政に反映させることも必要である。						
実施計画	委員公募が可能な審議会等の所管課に対し、公募委員枠の確保を周知、徹底することにより、任期満了後の公募委員採用を働きかける。（ただし、特に専門性が必要な機関、特定の個人や団体に対して審議等を行う機関及び行政処分に関する審議等を行う機関は除くこととする。） また、各課において、新たにその他の委員会等を設置する場合には、公募枠を設ける。 選考にあたっては、選考委員会を設置し、年齢、社会的活動の経験、提出された意見等を総合的に考慮する必要があることから、その基準となるものを定めて実施する。また、公募にあたっては、町広報紙、ホームページなどを通じて、可能な限り町民に周知し募集する。						
効果	町政の意思形成過程へ町民の意向を反映させ、町民の知恵をまちづくりに活かすことができる。						
成果指標	公募委員の採用が可能な審議会等の数のうち、実際に採用した数						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	審議会等数：21 (内 公募可能な審議会数：14、公募委員が採用されている審議会数：0)	募集件数：0件	募集件数：0件	募集件数：0件	 公募委員の採用が可能な審議会等のうち、実際に採用している審議会等の比率を高める。	公募委員採用割合：約1割
達成状況	公募委員採用割合：約1割					
効果	(効果は記載不可)					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	町全体の審議会及び委員会等(任期、定数、公募枠等)を把握し、計画的な公募を各課に促すこととしたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	審議会、委員会の委員選考基準等を全て確認し、公募の要否を検討すること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（パブリックコメント制度の活用）			担当課	関係課
現状・課題	<p>三春町には、各地区に「まちづくり協会」が設置されており、町の計画・施策等を策定する場合、当該協会への説明、意見聴取を行い、総意を反映させることにより、開かれた町政を推進してきたところである。しかしながら、そういった懇談会や説明会等に出席できなかった場合には、意見を述べる機会が限られてくる現状にある。</p>						
実施計画	<p>公正透明な行政を推進するため、様々な計画等策定の際に、町民の意見を反映させる仕組みとして、町民意見公募手続き（パブリックコメント）制度を積極的に活用する。なお、要綱等を制定のうえ運用する。</p>						
効果	<p>政策形成過程における町民の町政への参画の機会が確保でき、町民に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上が図れる。</p>						
成果指標	<p>実施率。なお、対象とするのは、①町の基本構想及び各行政分野における施策の基本的な方針または計画、②町民に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例の制定・改廃 などとする。</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<p>要綱制定 ホームページ上の入力 フォーム確定</p>	<p>要綱等の運用</p>					

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
		<p>要綱案作成</p>				<p>要綱等の運用</p>
達成状況	<p>●制度活用件数 平成22年度：1件（三春町商業まちづくり基本構想策定） 平成23年度：1件（第3期三春町障がい福祉計画策定） 平成24年度：0件 平成25年度：0件 平成26年度：0件</p>					
効果	<p>パブコメを実施する計画等の策定はなかった。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	<p>(自己評価) 要綱案はできているが、制定には至っていない。意見が出ることに消極的になるのではなく、計画等の案についてはオープンな形で策定していきたい。全課共通で簡単に活用できるように制定に向け取り組みたい。</p> <p>(行財政改革職員委員会評価) パブリックコメントに関する要綱の制定について引き続き検討をしながら、各種計画の策定にあたっては積極的に活用すること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	C
		C

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（地域活動への積極的な参加）			担当課	総務課
現状・課題	<p>現在、消防団活動、スポーツ少年団活動や地域の役員などを通して、職員が個々に地域行事・活動等に参加している。</p> <p>また、職員親和会が実施している役場周辺の奉仕作業を通してボランティア意識の高揚を図り、秋まつりなどの各種イベント等実施時には、町民との協力と交流を図るため積極的に参加を促しているが、組織的な活動の広がりとしては、まだ弱いのが現状である。</p>						
実施計画	<p>町民の意見やニーズを的確に把握するために、地域に出向き、町民との交流や協力を図り、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>地域活動における職員「一人一役」を目標として積極的な参加を促すとともに、組織として地域活動に参加する方策がないか検討を進める。</p>						
効果	<p>町民との信頼関係を築くことができ、協働のまちづくりが推進できる。</p> <p>職員のボランティア意識の向上や自己啓発につながる。</p>						
成果指標	<p>①地域活動参加職員数（割合）</p> <p>②組織としての各種イベント、地域活動等協力回数（年間）</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 職員への地域行事等実施の情報提供 職員の地域行事等参加状況の把握 組織としての地域活動等参加の検討 					→	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	-	①職員の6割 ②3回 (実績) ①職員の4割 ②年2回	①職員の7割 ②4回 (実績) ①職員の4割 ②4回	①職員の8割 ②5回 (実績) ①職員の約4割 ②4回	①職員の8割 ②5回 (実績) ①職員の約4割 ②4回	①職員の9割 ②5回 (実績) ①職員の約4割 ②3回
達成状況	<p>職員が地域において活動している状況は、職員157人のうち57人が（約4割：36.3%）がボランティア活動や各種団体役員等を務めている。</p> <p>職員親和会として、清掃活動やもみじ山整備等の奉仕作業1回（56名参加）、三春盆踊り参加（2日間のべ76名参加）、三春秋まつりにおけるフリーマーケットに参加した。</p>					
効果	<p>職員の協働の意識やボランティア意識はあるものやらない人の二極化が進んでいる。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	<p>消防団活動やPTA役員などの義務的なものには参加するものの地域活動や町の行事にといった自らの意思に基づくものへの参加は少ない。特に、地元出身ではない若手職員にとっては参加する機会が無いことから、情報提供を行うことと理念や意義について理解する場を設けることが必要である。</p>	
	<p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>職員は個々に地域活動に参加している。第5次行革大綱での実施項目にはないものの、引き続き積極的な町行事への参加を推進していくこと。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（スクールバスの活用）			担当課	住民課
現状・課題	<p>現在、町有バス2台により3コース（北回り・南回り・齋藤）を乗合運行している。 平成21年度に行った利用実態調査結果から、地区（南回りコースと北回りコース）により利用者の年代及び利用目的に若干の違いがあることが分かった。</p> <p>南回り：60歳以上の利用者割合は約51% 最も多い利用目的は「通勤・通学」の約32%（通院は約22%） 北回り：60歳以上の利用者割合は約70% 最も多い利用目的は「通院」の約45%（通勤・通学は約24%）</p> <p>統合中学校開校に伴い導入されるスクールバスの空き時間の有効活用を図ることとし、その利用計画については、地域の利用実態（要望）を把握し策定する。（平成25年4月1日から運行開始）</p>						
実施計画	各地区的利用実態（要望）にあったスクールバス利用計画（公共交通計画）を地元まちづくり協会と協議のうえ策定する。						
効果	地域の実情にあった（利便性の良い）公共交通計画とする。						
成果指標	地域の実情にあった（利便性の良い）公共交通網の形成						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	まちづくり協会との協議	まちづくり協会との協議 素案策定	実施計画策定	実施	→		

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
					運行開始 平成25年10月から フリー乗降区間の 設定等	平成26年10月から 車両2台を増車し 新規運行を開始
達成状況	平成25年4月から運行を開始した。 平成25年10月から一部ダイヤ改正とフリー乗降区間の設定を行い利用改善を図った。 平成26年10月から車両2台を準備し、運行空白時間（朝・夕）と岩江コースの新規運行を開始した。					
効果	スクールバスを利用することにより、少ない投資で運行便数を増加させた。 また、運行空白時間（朝・夕）と岩江コースを新規運行することにより、町民サービスの向上を図ることができた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	26年度は車両2台を増車し、運行空白時間と岩江コースの新規運行することにより、町民サービスの向上及び利用者増を図ることができた。今後は、運行ダイヤの見直しや広報活動に取り組み、さらなる町民サービスの向上を図る。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	利用者のニーズの把握及び利便性の検証し、運行ダイヤの見直しや広報活動に取り組み、町営バスの効果的な運行を目指していく必要がある。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-2	実施項目	各種町民団体の育成・支援（NPO法人等）			担当課	総務課
現状・課題	<p>現在、県の認証を受けた町内のNPO法人は5団体。町の財政支援を受けるために登録した団体は2団体。うち1団体は、法人化していない。新たに団体を立ち上げる際に支援を望む意見がある。また、町の財政支援について、自助・自立が認められる団体に対する対応策を検討する必要がある。</p> <p>社会福祉協議会へ委託している住民公益活動促進事業委託について、内容を再検討する必要がある。</p>						
実施計画	<p>新たに活動を立ち上げたい団体に対する相談及び情報提供に努め、活動内容に応じた所管課及び県との情報共有と協力体制の徹底を図る。</p> <p>町の財政支援に対する周知を積極的に行い、それぞれの活動に対する支援を行なうとともに、自立した活動が図れるような支援策を検討する。</p>						
効果	<p>各団体の自主的・積極的な活動の展開により、町との協働による地域づくりが活発化される。</p> <p>三春町住民公益活動センター（NPOセンター）の活性化が図られる。</p>						
成果指標	<p>NPO法人認証団体数（県認証）、住民公益活動団体登録件数、ボランティア団体登録数の増加</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<p>・相談体制等の整備</p>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
数値目標と実績	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：5団体 住民公益活動団体登録件数：2団体 ボランティア団体登録数：53団体 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：5団体 住民公益活動団体登録件数：2団体 ボランティア団体登録数：55団体 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：7団体 住民公益活動団体登録件数：2団体 ボランティア団体登録数：55団体 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：8団体 住民公益活動団体登録件数：2団体 ボランティア団体登録数：60団体 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：7団体 住民公益活動団体登録件数：2団体 ボランティア団体登録数：60団体 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人県認証団体数：7団体 住民公益活動団体登録件数：1団体 ボランティア団体登録数：54団体 	
達成状況	<p>NPO法人県認証団体数7団体、住民公益活動団体登録件数1団体、ボランティア活動個人約622人、団体約638人</p>						
効果	<p>住民公益活動登録団体のニーズに応じた財政支援により、団体の活発な活動が実施された。</p> <p>NPO法人（民間非営利団体）やボランティア団体と連携を図り、町との協働により、住民のニーズの把握、地域の活性化が図られた。</p>						

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	<p>県の認証を受けた町内のNPO法人や住民公益活動団体登録数も伸び悩んでいる。これらについて未だ十分な認知がされていないため、町の財政支援など制度全体について積極的に周知していく必要がある。</p>	
	<p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>NPO法人の設立や法人化については引き続き支援を行っていくが、財政支援を行う登録団体については、自立した活動が図れるような支援策を検討していく必要がある。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-2	実施項目	各種町民団体の育成・支援（自主防災会）			担当課	総務課
現状・課題	町内34地区の自主防災会では、地区によって活動内容に開きがあり、それぞれ抱えている問題も多い。自主防災活動の重要性を認識しているものの、どのような活動をどのように行なっていくことが地域の安全安心に繋がるか、それぞれの地区でも課題となっているが、活動しやすい体制づくりや、組織づくりを検討し、積極的に活動していこうとする動きもでてきている。 また、民生委員との要援護者に対する情報の共有化を望むものの、個人情報等の問題で係われない部分が出てきており、関係団体等との協議が必要となっている。						
実施計画	自主防災会連合会で、それぞれの自主防災会が抱えている問題等を協議しながら、活動しやすい方策を検討する。連合会会議等での話し合いや、活動事例等を参考としながら、地域にあった自主防災会活動ができるよう情報提供や財政支援等のあり方を検討する。 要援護者に対する情報の共有については、民生委員協議会や自主防災会連合会との意見交換を行い、支援のあり方について協議する。						
効果	自主防災会活動の促進により、防災に対する地域住民の意識の向上が図られ、それぞれの地域での安全安心なまちづくりが期待できる。						
成果指標	各地区自主防災会組織活動事業数（自主防災会組織：34地区）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災連合会会議の開催 ・各地区自主防災会組織体制づくり ・民生委員協議会との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員との意見交換会の開催 	→				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	各地区自主防災会組織活動事業数：9地区（34地区中）	各地区自主防災会組織活動事業数：13地区（34地区中）	各地区自主防災会組織活動事業数：34地区（34地区中）	各地区自主防災会での活動の実施：34地区	各地区自主防災会主催による防災訓練の実施（34地区全地区での開催）	各地区自主防災会主催による防災訓練の実施（34地区全地区での開催） 実績：7地区
達成状況	34地区中7地区での開催であり達成率は20%であった。					
効果	東日本大震災の発生から、個人における防災に対する意識は高まっているものの組織として自主防災会の活動については、地区により温度差があることから、各種訓練の実施方法や災害発生時における体制づくりを構築することにより、地区民全体の有事対応の意識づけが期待できる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	各地区により自主防災会の位置づけが異なるものの東日本大震災やゲリラ豪雨などの影響もあり、多発する有事災害への対応について住民意識は高まってきている。 今後は、災害対策基本法の改正により要援護者の名簿作成や災害時の個別計画の策定が義務付けられたことから福祉担当と連携を密にし実施していきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価) 福祉関係担当と連携し、早急に要援護者の支援体制の構築を図ること。 (町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-3-3	実施項目	交流・連携の推進			担当課	総務課
現状・課題	①岩手県一関市とアメリカ合衆国ライスレイク市については、昭和62年に姉妹都市を締結し、交流を進めている。 ②一方で、スポーツ合宿の受入や三春産の野菜直売などを通して、東京都目黒区との交流を進めているところがある。						
実施計画	①姉妹都市交流については、継続とした取組みを実施する。 ②スポーツ合宿の受入の実施、目黒区でのイベントへの参加など、継続できる取組みを実施する。 ③継続した取組みを進めるとともに、新たな連携の方策を探る。						
効果	①姉妹都市としての交流の深化 ②交流人口増加 ③広域連携による事業の推進						
成果指標	①相互事業への参加 ②合宿受入、イベント出店 ③広域連携の継続						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	①交流継続 ②合宿受入、目黒区イベントへの参加 ③連携事業の継続	①交流継続 ②合宿受入、交流内容の見直し ③連携事業の継続	①交流継続 ②合宿受入、交流事業の充実 ③連携事業の継続	①交流継続 ②合宿受入、交流事業の充実 ③連携事業の継続	①交流継続 ②合宿受入、交流事業の充実 ③連携事業の継続		

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	①一関夏まつり、三春収穫祭参加 ②合宿受入5団体 目黒区への出店4回	①一関夏まつり 三春収穫祭参加 ②合宿受入4団体 目黒区への出店6回	①一関のこうぞを三春の里に植樹 ②観桜会（目黒区）合宿受入なし。出店（三春秋まつり） 1回	①一関市⇒観桜会、唐梅館絵巻、三春秋祭り ②目黒区⇒出店2回、合宿受入2団体、剣道連盟招待1回	①一関市⇒観桜会、時代行列、三春秋祭り ②目黒区（企画Gのみ）⇒出店2回、合宿受入2団体 ③町田市⇒町田さくらまつり	①一関市⇒観桜会、時代行列、三春秋祭り ②目黒区（企画Gのみ）⇒出店2回、合宿受入2団体
達成状況	①一関市との姉妹都市交流については、相互事業への参加が定着している。 ②目黒区のスポーツ合宿受入と目黒区イベントへの出店で、交流人口は増加している。 ※一関市とは姉妹都市締結を結んでいるが、目黒区とは明確な交流の締結はない。					
効果	目黒区の各種団体との交流は、自治体同士の何等かの締結（姉妹都市等）に基づくものではない。しかし、原子力災害後も、26年度合宿地として当町を選んだ各種団体は、合宿地として町に魅力を感じてくださっており、また、目黒区イベントでも、三春産の野菜を喜んでくださり、町を応援して下さるリピーターでもある。町への期待と応援に応えるためにも、継続して交流を進めることは大切である。今後は、定住や二地域居住、自治体同士の交流を目標に取り組んでいきたい。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	一関市との姉妹都市交流については、両市町のイベントに相互に参加する等、円滑な交流が展開できている。目黒区との交流については、大震災の影響で一時困難となった合宿受入れや目黒区での三春産野菜の出店も交流が回復し、以前のように出店・合宿受入で実績を残すことができた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	各種交流により、町の活性化、定住、二地域居住が図られることを期待する。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-4-1	実施項目	広報紙・ホームページ（HP）等による情報提供			担当課	総務課
現状・課題		<p>【現状】</p> <p>○広報紙：町広報紙への掲載情報については、各課から提出された情報をもとに毎月の広報紙へ掲載を行っている。</p> <p>○ホームページ：ホームページへの情報掲載については、各課の掲載するホームページレイアウトの統一と庁内におけるホームページ更新業務負担の軽減を図るため、平成18年度から各課からの掲載依頼をもとに企画情報グループで一括更新を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>○広報紙：町民が望む情報を的確に把握し、いかにわかりやすく情報提供していけるかを常に検討していくこと。また、各課からの情報提供から印刷・配布まである程度の期間を要するため、発行する広報紙に新しい情報をどれだけ掲載していくことができるかが広報紙制作にあたっての課題である。</p> <p>○ホームページ：各課からの掲載依頼に基づき、ホームページへの掲載を行っているため、ホームページに情報が掲載されるかどうかは、各課におけるホームページへの掲載意識に左右される。また、携帯用ホームページへの情報提供のあり方についても今後の課題である。</p>					
実施計画		<p>○広報紙：</p> <p>①職員の情報提供意識の向上と町民が望む情報の把握に努めるとともに、現在の第2次e-みはるづくり情報化プランの見直しを行い情報の共有化を計画的に進めるものとする。</p> <p>②できるだけ旬な情報提供を行うことができるよう、各課からの情報提供の方法の見直し及び短期間で作成できるレイアウト構成を考えていくものとする。</p> <p>○ホームページ：</p> <p>①広報紙への情報提供と合わせてホームページへの掲載を行うかどうかを確認することで、ホームページ掲載情報の漏れを防ぐものとする。</p> <p>②地域からの情報発信として、各まちづくり協会のページを開設するものとする。</p> <p>③携帯用ホームページの情報提供のあり方をシステム機器更改（田村広域）に合わせて検討を行うものとする。</p>					
効果		<p>○広報紙：町民との情報の共有化を計画的に進めることができ、町民が望む情報を提供することができる。</p> <p>○ホームページ：広報紙掲載の情報でホームページへ掲載する必要のあるものは、漏れなく掲載することができる。また、各まちづくり協会のページを開設することで、町民の町ホームページへのアクセスの増加を期待することができる。</p>					
成果指標		<p>○広報紙：広報紙による情報提供の満足度。</p> <p>○ホームページ：ホームページアクセス数の増加。</p>					
年度		H22	H23	H24	H25	H26	
スケジュール		<p>○広報紙：合併55周年に合わせた各地区まちづくりの特集記事の掲載</p> <p>○ホームページ：</p> <p>①各まちづくり協会情報発信ページの開設</p> <p>②ホームページ関連のサーバ及びソフトウェアの更新に係る検討（田村広域）</p>	<p>○ホームページ：ホームページ関連のサーバ及びソフトウェアの更新（田村広域）に合わせたリニューアルの検討（携帯HPを含む。）</p>				→

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	○ホームページ更新回数 185件 アクセス 25万件	○ホームページ更新回数 299件 アクセス 約28万件	○ホームページ更新回数 約1,200件 (うち災害関連約1,000件) アクセス 約28万件	○ホームページアクセス 約146万件	○ホームページアクセス 約304万件	○ホームページアクセス 約403万件
達成状況	その月々で町の政策・行事・話題など必要な情報を提供した。各課でページの更新を行うことにより、迅速に情報を提供することができた。滝桜の状況のページへのアクセスは約76万件（全体の18.5%）だった。携帯用ホームページについての閲覧状況はスマートフォン等の普及もあり475件のアクセスで、アクセスはそれほどなかった。					
効果	広報紙やホームページを通じて、効果的に情報を提供することができた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	<p>広報紙やホームページを通じて、町民が望む情報は提供することができたと思われるが、広報紙による情報提供の場合、印刷・配布の関係上、毎月20日前後までの情報しか掲載することができないため、ホームページによる情報提供の迅速化をしていきたい。</p>	
評価	(行財政改革職員委員会評価)	A
	<p>スマートフォン等の普及により、HPからの情報収集の需要がさらに高まってきている。必要な情報を迅速に効果的に提供できるよう推進し、広報紙については、限られた紙面のなかで情報提供を充実させていく必要がある。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-4-1	実施項目	広報紙・ホームページ(HP)等による情報提供（会議録等の公開）			担当課	関係課
現状・課題	三春町議会は、定例会の会議録をホームページ上で公開している。 一方、現在町は、いずれの審議会等の会議録を公開していない。 なお、町民自治基本条例においては、「積極的な情報提供を行うことは町の責務」であるとしている。						
実施計画	説明責任と透明性を確保するため、各種会議録を積極的に公開する。また、審議会等の会議の公開についても併せて検討する。						
効果	町民に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上が図られる。 文書主義の徹底が図られる。						
成果指標	公開率。なお、対象とする会議は、審議会等とする。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	条例等の検討、条例制定		条例規則等の運用				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	条例等の検討、制定					
			公共施設整備方針 検討委員会：公開		まちづくり懇談 会：公開	まちづくり懇談 会：公開
達成状況	26年度は、まちづくり懇談会の結果を公開するだけであった。					
効果	公開した会議録が少ないため、効果判断に至っていない。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	今後、必要に応じて公開していきたい。 平成27年度は、積極的に会議録を公開できるよう進めたい。	B
	(行財政改革職員委員会評価)	会議録の公開により、政策決定の過程等を町民へ周知することが出来る。積極的に取り組むこと。	B
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-5-1	実施項目	環境負荷の低減と環境政策の推進			担当課	住民課
現状・課題	地球温暖化対策の推進に関する法律により策定が義務付けされている地方公共団体実行計画が策定（改訂）されていないので、これを整備する必要がある。						
実施計画	平成22年度中に地方公共団体実行計画を策定（改訂）する。						
効果	温室効果ガスの排出量の現状把握と削減すべき努力目標を定めることにより、再生可能エネルギーへの転換の必要性が認識される。						
成果指標	温室効果ガス削減率（目標達成率）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	実行計画策定	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		削減率（目標）を設定 21年度CO2排出量 1,626,439kg-CO2	削減率21年度比 1.5%増 (CO2排出量 1,650,043kg-CO2)	削減率21年度比 16.5%増 (CO2排出量 1,895,138kg-CO2)	削減率21年度比 11.08%増 (CO2排出量 1,806,626kg-CO2)	目標(削減率) 基準年度▲4%
達成状況	各施設のエネルギー使用量から三春町役場職員が直接行う事務・事業により排出されるCO2排出量を把握し、CO2排出量削減に取り組んでいる。役場庁舎においてこまめな節電、省エネを呼びかけている。 また、CO2排出量を削減し温暖化防止を図るため、また地域の防災拠点施設として、沢石小学校に太陽光発電設備（太陽光10kW、蓄電池10kW）を設置した。					
効果	三春町役場職員が直接行う事務・事業に伴い排出されるCO2の削減目標を設定して、温暖化対策に取り組んでいるが、目標達成に至っていない。これは小中学校に導入した空調設備により電気使用量が大幅に増加したためである。ただし、役場庁舎や保健センター、交流館等では電気使用量が削減されている。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 現在の地球温暖化対策実行計画が平成27年度で終了となるため、第2期計画を策定する必要があるが、現行の実行計画が各施設の現状と乖離しているため、十分な見直しを行い、有効性のある実行計画の策定に努めたい。 また、防災拠点支援事業により太陽光発電設備を設置した施設では、さらなる商用電力の削減に努め、CO2排出量の削減に努めたい。	B
	(行財政改革職員委員会評価) 第1期の実行計画の検証を踏まえ、有効的な第2期の実行計画を策定すること。職員全体が地球温暖化に関する意識を高め取り組んでいけるよう周知すること。 (町振興対策審議会評価)	B

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-5-1	実施項目	環境負荷の低減と環境政策の推進			担当課	財務課
現状・課題	庁舎内における環境負荷低減の取組として、コピー用紙の両面使用・リサイクル、昼休時の消灯などを実施しているが、職員の環境負荷低減に対する意識が高い状況とはいえ、取組の推進が図られていない。						
実施計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された町の実行計画等を踏まえ、職員一人ひとりが、環境負荷低減に対する意識を向上させ、コピー用紙の使用枚数の削減、こまめな消灯、冷暖房の適温管理、公用車の適正な利用などを実施し、経常的な事務経費の削減に努めながら、事務事業の執行に際して発生する環境負荷の低減を図る。 また、町役場として、「チーム・マイナス6%」に参加してきたが、この国民運動が3月で終了したことから、今後は「チャレンジ25キャンペーン」に参加することにより温暖化防止活動を推進する。						
効果	温室効果ガス排出量の削減が図れる。						
成果指標	平成21年度を基準年とし、各エネルギー使用量、コピー枚数の比較を行う。 エネルギー使用量は、電気(kWh)、ガソリン(ℓ)（軽油含む）、上水道(m ³)とし、コピー枚数はコピー機のカウンタ数とする。 削減率=(1-○年度使用量又はカウンタ数/平成21年度使用量又はカウンタ数)×100						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	実施計画に基づく取組（年度当初の5月に、前年度使用量との比較による削減率を求め、達成・未達成を含め、要因を分析し改善策（対応策）を講ずる。）						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①電力297,249kWh ②ガソリン44,135.74ℓ ③上水道1,755m ³ ④コピー1,647,707回	①電力量 Δ15.81% ②ガソリン Δ16.44% ③上水道 Δ15.61% ④コピー Δ17.22%	①電力量 Δ2.67% ②ガソリン Δ3.06% ③上水道 Δ25.98% ④コピー Δ25.59%	①電力量 Δ9.04% ②ガソリン 6.41% ③上水道 2.91% ④コピー Δ30.38%	①電力量 Δ1.00% ②ガソリン Δ124.91% ③上水道 Δ0.11% ④コピー Δ33.97%	①電力量 4.44% ②ガソリン Δ152.12% ③上水道 3.19% ④コピー Δ45.93%
達成状況	○ 住民課/生活環境グループにおいて、地球温暖化防止関係で、データの蓄積有り。〔※下記表においてH21年度実績をaとする。〕					
		H22年度b	H23年度c	H24年度d	H25年度e	H26年度f
①電力量(kwh)		344,252.00	305,173.00	324,112.00	300,219.00	284,060.00
②ガソリン(ℓ)		51,391.85	45,485.40	41,308.24	99,264.33	111,276.57
③上水道量(m ³)		2,021.00	2,211.00	1,704.00	1,757.00	1,699.00
④コピー枚数(枚)		1,931,433	2,069,290	2,148,320	2,207,440	2,404,473
						伸率(b-a)/a 伸率(c-a)/a 伸率(d-a)/a 伸率(e-a)/a 伸率(f-a)/a
						15.81% 2.67% 9.04% 1.00% -4.44%
						16.44% 3.06% -6.41% 124.91% 152.12%
						15.16% 25.98% -2.91% 0.11% -3.19%
						17.22% 25.59% 30.38% 33.97% 45.93%
効果	<ul style="list-style-type: none"> 電力量においては、空調利用において省エネを心がけたため昨年より消費量が減となった。 ガソリンにおいては、中学生送迎用の6台のスクールバスが増えたため、大幅増となっている。 上水道使用料は減、コピー使用料は増となった。 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	平成26年度においては電気料が前年度と比較し削減されているが、今後も省エネ・節電をさらに進める。また、ガソリン、上下水道、コピー枚数についても、少しでも削減するためには、職員の意識改革が必要である。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	引き続き、経費削減に取り組むこととし、新たな環境負荷低減対策を検討すること。	B
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	1-6-1	実施項目	e-みはるづくり情報化プランの推進			担当課	総務課
現状・課題	【現状】 現在の第2次e-みはるづくり情報化プラン（以下「第2次情報化プラン」という。）は、2節から構成されており、第1節では、第6次長期計画と整合性をとった町民への情報発信・公開、情報共有を主軸においた「第6次長期計画に基づく情報化の推進」。第2節でシステム機器の導入や更改、人材育成などの「行政内部における情報化の推進」を計画として定め、期間を平成19年から平成21年度までの3年間としている。						
	【課題】 第2次情報化プランの実施期間を平成21年度までとしているので、これまでの期間のプラン検証を行うとともに第3次情報化プランを策定する必要がある、他課で策定しているさまざまな計画といかに整合性を図りながら策定していくかが課題となる。						
実施計画	平成22年度中に第2次情報化プランの検証を実施し、第3次情報化プランの策定を行うものとする。						
効果	【第1節「第6次長期計画に基づく情報化の推進」】 計画を策定することで、情報施策の観点から第6次長期計画の実現に向け事業などを実施することができる。						
	【第2節「行政内部における情報化の推進」】 計画を策定することで、行政内部の情報化を一元管理でき、計画的なシステム導入と機器の更改を進めることができる。						
成果指標	【第1節「第6次長期計画に基づく情報化の推進」】 = 第6次長期計画の推進。 【第2節「行政内部における情報化の推進」】 = 行政システムにかかる費用対効果の向上とコスト削減。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	平成22年度中に第2次情報化プランを検証し、第3次情報化プランを策定	第3次情報化プラン	第3次情報化プラン	第3次情報化プラン検証 第4次情報化プラン策定	第4次情報化プラン		

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	平成20年度のプラン検証結果のとおり	第2次プラン検証 第3次プラン策定	第3次プラン策定	第3次プラン検証	第3次プラン検証	第3次プラン検証
達成状況	災害に強いデータセンターの機器を利用するクラウド形式で公会計系システムを更改した。第4次プランは未策定。					
効果	クラウド形式で基幹系システムを更改し、災害に対する業務継続性を確立することができる。また、機器の導入についてもBCPについて検証することができる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	クラウド形式で公会計系システムを更改し、災害に対する業務継続性について検証することができた。第4次プランは未策定なので、BCPについての記載をし、検討していく必要がある。	C
	(行財政改革職員委員会評価)		B
	第3次プランの検証と、未策定となっている第4次プランの策定を行うこと。		
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-1	実施項目	財政計画の作成			担当課	財務課
現状・課題	<p>これまで第3次にわたって行財政改革に取り組み、物件費や補助費等の削減を図ってきたところであるが、平成21年度決算における「実質公債費比率」は、18.4%、「将来負担比率」も150.4%と高い数値となっており、引き続き早期是正に向けた取り組みが必要となっている。</p>						
実施計画	<p>財政計画を作成し、財政負担の大きい行政需要について、必要性・緊急性等と財政面を比較検討して、優先順位をつけ、計画的に事業を実施する。 財政計画を常に最新の状態に保ち、町の財政状況を見極めて、各課と連携を取りながら事業の取捨選択を行う。 【関連2-7-1】</p>						
効果	<p>町税収入をはじめとする歳入の予測と各種計画と連携した歳出の見通しを立てた「中期財政計画」を策定することにより、将来的に持続可能な行政基盤を確立し、継続可能な行財政改革を推進し、健全な財政構造を堅持することが可能となる。</p>						
成果指標	<p>各年度の目標数値（達成度）。 ※実質公債費比率は3ヶ年平均とする。</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<p>中期財政計画策定</p>		<p>中期財政計画の推進 （計画最終年度の目標数値：将来負担比率108.1%、実質公債費比率11.3%）</p>				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算見込
数値目標と実績	将来負担比率 150.4%	将来負担比率 123.1%	将来負担比率 90.0%	将来負担比率 75.4%	将来負担比率 46.8% (90.4%)	将来負担比率 33.3% (49.6%)
	実質公債費比率 18.4%	実質公債費比率 15.7%	実質公債費比率 13.9%	実質公債費比率 11.8%	実質公債費比率 10.8% (11.4%) (数字)は目標値	実質公債費比率 9.2% (9.4%) (数字)は目標値
達成状況	<p>平成22年10月に「中期財政計画（22年度～27年度）」を策定。 平成26年10月に、25年度決算に基づきローリング、次年度予算編成へ反映させた。</p>					
効果	<p>目標値[27年度]：財政調整基金残高を7億円程度確保する。 実質公債費比率を8.0%程度にする。 将来負担比率を概ね40.0%程度にする。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	<p>22年10月の計画策定により財政健全化への道筋を示すことができた。毎年ローリングを行うことにより計画の精度を一層高めることができた。 厳しい財政状況には変わりはないことを意識しながら27年度の最終年度の数値目標を達成できるよう対応するとともに、平成28年度を始期とした次期計画の策定に繋げたい。</p>	
	<p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>財政負担の大きい財政需要について、事業の必要性・緊急性を検討し、計画的に対応できる財政基盤の確保するとともに、健全な財政構造を堅持する必要がある。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-2	実施項目	新公会計制度への対応			担当課	財務課
現状・課題	<p>現行の単式簿記・現金主義会計は、現金の収支が主でありわかりやすい反面、ストック情報、特に建物や道路などの資産の情報が得られない、貸付金や収納未済に関する不納リスクがみえないなどのデメリットがある（自治体マネジメントのための情報不足）。</p> <p>※「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について(H18.8.31)」において、「5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備又は4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこと」としている。また、「公会計の整備推進について(平成19年10月17日付け自治財政局長通知)」において、実務研究会報告書等を活用して整備することを推進している。</p>						
実施計画	<p>総務省方式改訂モデルを採用し、平成21年度決算ベースによる試行を平成22年度中に実施し、23年の秋の公表に向け、精度を高める。</p> <p>また、職員研修及び議員研修を実施することにより、新地方公会計制度への理解を深める。</p>						
効果	<p>財務書類から得られる情報を資産・債権管理、コスト管理等に有効に活用することにより、財政の効率化・適正化が図られる。</p> <p>固定資産台帳の整備により公有財産管理の実効性・効率化が図られるとともに、未利用財産の把握により資産の効果的運用が図られる。</p>						
成果指標	公表時期（平成23年9月）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	公会計システム導入	資産台帳の整理 21.22年度財務書類作成	公表	財務書類4表による財政分析 各年度 財務書類4表作成、公表		
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類作成システム（かんたん財務）の導入【H22年7月】 固定資産管理システムの導入【H23年3月】 22年度末現在の財務書類4表を作成・公表【H24年1月】 23年度末現在の財務書類4表を作成・公表【H24年11月】 24年度末現在の財務書類4表を作成・公表【H26年3月】 25年度末現在の財務書類4表を作成・公表【H27年3月】 					
効果	財務書類を作成したことにより、町民一人当たりの資産と負債額、行政サービスの提供費用がわかった。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	<p>平成25年度末における普通会計ベースの財務書類4表を作成し公表することができた。</p> <p>今後は、特別会計等を含め町全体、一部事務組合を含めた連結による財務書類の作成することとし、さらなる財政分析を進めたい。また、平成29年度までに整備が要請されている新地方公会計について、庁内体制の整備や職員研修会をはじめ、システム環境の整備、固定資産台帳等の整備等、財務書類作成のための準備を進めることとしたい。</p>	
	(行財政改革職員委員会評価)	B
	<p>財務書類を活用して、町民へ財政状況の説明、事務事業の評価等への活用について検討すること。また、新たに導入される新地方公会計制度に向けた準備を進めること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-3	実施項目	基金の有効活用			担当課	財務課
現状・課題	基金は、特定目的基金と定額運用基金の2種類に大別され、特定目的基金は18基金（うち一般会計16基金、特別会計2基金）、定額運用基金は2基金ある。 特定目的基金の多くは（財政調整基金を除く）、金利の低下による利子収入の減少に加え、厳しい財政状況から事業化のめどもたたないまま、新たな積み増しもできない状況にある。						
実施計画	現行の基金の有効活用を図る。特定目的基金は、統合・廃止・見直しなどを行い、事業実施に合わせた計画的な積立と運用を行う。 なお、個々の基金は、その設置当時の行政需要により積み立てられたものであるが、町が抱える課題と財政状況のもと、現時点での町民ニーズに合わせて、基金の目的とする事業の優先度や実施可能性そのものを見直していくものである。						
効果	基金全体のあり方に見直しを加えることで、喫緊の行政課題に対応し、優先度の高い施策に、基金からの財源充当が可能となる。						
成果指標	基金の有効活用による行政サービスの向上。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	基金の見直し、再編 （中期財政計画）				整理・再編後の基金の適切な運用		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
数値目標と実績		公有施設整備基金創設	東日本大震災復興基金創設	・東日本大震災復興交付金基金創設 ・まちづくり基金と建築賞基金の統合 ・水と緑とさくらの基金創設（三春ダム・さくら・三春の森統合） ・設置目的達成基金の廃止	基金の適切な運用・再編検討		
達成状況	・東日本大震災復興基金【市町村復興支援交付金、ブランドイメージ交付金を財源として、道路整備、消防防災・防犯施設整備、集会施設整備、観光キャンペーン等へ94,148千円充当】 ・教育施設整備事業基金【小中学校屋上防水工事分62,000千円、財産売却収入と指定管理者負担金等92,484千円を積立】 ・定期預金管理の効率化と利子収入増を図るため、H26年度末に基金の定期預金の満期にあわせ整理統合した。						
効果	教育施設整備事業備基金に、施設建設等資金として92,484千円を積立てた。今後図書館等の整備検討を行うにあたり積立を行うことにより、費用の平準化が図られる。また、三春小の大規模改修事業については、基金の取り崩しをせずに国庫支出金や交付税算入等の条件の良い起債借入で対応することができた。 東日本大震災復興基金により、地域づくりへの支援と大震災からの復興が加速された。						

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	基金の設置目的を点検し、適正な運用及び効率的な活用を図ることができた。また、各種事業の資金として、事前に基金へ積立を実施したことより、費用負担の平準化が図られた。東日本大震災復興基金の充当がH27年度で終了することから、今後の財源の確保及び施設整備等にかかる基金の積立を行うこととしたい。	
	(行財政改革職員委員会評価) 財政基盤の安定と費用負担の平準化を図るため、計画的な積立、活用を実施すること。また、適切な管理運用が図れるよう今後も統合・廃止・見直しを検討していくこと。 (町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（石綿管の更新・水道加入促進）			担当課	企業局
現状・課題	<p>石綿管の更新については、平成21年度に栄町団地内の更新工事が完了したところである。平成22年度現在の石綿管の埋設状況は、9箇所、総延長にして約1,200m程度未更新箇所が残っている現状である。1ヶ所当たりの延長は100m～200m程度であるが、県道・町道に埋設されており、水道工事単独で入替を実施していく場合は、水道管の入替に要する経費はもとより、道路の復旧にも相当の経費がかかるため、計画的に実施する必要がある。また、御祭地内へ配水管を布設したが、加入者が少ない状況にある。</p>						
実施計画	<p>石綿管については、部分的に一部だけ残っている場所がほとんどであるため、埋設箇所及び延長の詳細調査を実施し、全体更新計画をつくり、順次計画的に更新していく。（石綿管の更新工事については、下水道工事等の公共工事と一体的に整備更新を実施する計画でいたが、今後下水道工事の実施においては、未確定要素が多いため、単独での整備計画をたてていく。） 拡張区域内（御祭地内）の未加入者に対して、加入を促進する。</p>						
効果	<p>耐震性のある管と入れ替えることにより、災害に強いライフラインを構築できる。 給水収益が増加する。</p>						
成果指標	<p>平成22年度に更新計画策定。平成23年度から毎年度100m～200m程度更新していく。 加入率（御祭地区）＝加入戸数/対象戸数</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	更新計画策定 加入促進	1ヶ所～2ヶ所 L=200m程度更新	1ヶ所～2ヶ所 L=200m程度更新	1ヶ所～2ヶ所 L=200m程度更新	1ヶ所～2ヶ所 L=200m程度更新		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	栄町団地内L=125m (H18～H21 L=732mの更新工事完了) 加入率4%	石綿管更新 L=14m 御祭地内加入率 6/29=21%	石綿管更新 L=0 御祭地内加入率 8/30=27%	石綿管更新 L=347.5m 御祭地内加入率 8/30=27%	石綿管更新 L=257.0m 御祭地内加入率 8/30=27%	石綿管更新 L=138.5m 御祭地内加入率 9/31=29%
達成状況	貝山地内石綿管布設替工事27年3月完成 DIP 75 L=138.5m 御祭地内 H26年度 加入件数1件 加入率29%					
効果	・石綿管更新工事により耐震性の信頼の向上が図れた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	・石綿管については、引続き更新計画を進める。 ・御祭地内加入促進については、一層の努力を図る。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	石綿管の更新については、今後も計画的に進めるとともに、拡張区域の加入促進に努めること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（下水道加入促進）			担当課	企業局
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業は平成12年の供用開始から10年経過したが、水洗化率が57.4%と低迷しており、加入促進が喫緊の課題となっている。 農業集落排水事業は平成5年下舞木、平成9年過足、平成10年中妻地区の供用が開始され、12年から17年経過したが、水洗化率が79.8%であり、加入促進の必要がある。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業については、平成21年度559件の戸別訪問及びアンケート調査を実施し、接続勧奨を行いました。即効的な成果は上がっていない状況であり、農業集落排水事業については、下舞木地区50件の戸別訪問が終了し、現在中妻地区97件の個別訪問を行っている。 公共下水道559件については、不在（218件）やアンケート未回答（374件）があることから、再度戸別訪問による加入促進を実施し、アンケート結果等により新たな加入促進策を模索する。 高齢者世帯や経済的事情などの未接続の理由から判断すると即効的な方策は見つげたいが、地道に接続勧奨をおこなう。 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 料金収入に対する施設管理や事業運営の費用は、公共下水道が約50%、農業集落排水事業が約60%なので、加入促進により、料金収入が100万円増えれば、公共下水道で50万円農業集落排水事業で40万円収支が改善する。 						
成果指標	下水道水洗化率、農集排水水洗化率						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問 アンケート調査の分析 加入促進策の模索 </div>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	公共下水道事業 57.4% 農業集落排水事業 79.8%	59.1% 80.9%	60.5% 81.2%	61.3% 81.4%	62.6% 82.0%	63.4% 83.0%
達成状況	公共下水道事業19件の新規加入、接続率63.4% 農業集落排水事業17件の新規加入、接続率83.0% ※ここでいう接続率は、下水道が使えるようになった人口に対し、実際に接続し利用している人数の割合。					
効果	新規加入に伴う使用料の増収による経常損失の減少の効果 （直接経費率は公共下水道が約47.8%、農業集落排水が約50.6%）					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 公共下水道、農業集落排水とも近年では比較的多い接続となった。 町外の方が新たな住宅を構えたり、リフォームを施したことが要因であり一過性であると考える。	B
	(行財政改革職員委員会評価) 高齢者世帯や経済的事情などの未接続者への加入促進を図るためにも、優遇制度等の検討を行うこと。 (町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（未分譲地の販売促進）			担当課	企業局	
現状・課題	町が造成を行った住宅団地（岩本・過足・御祭の各団地）の販売が停滞しており、定期借地権（岩本・過足団地）による販売についての契約・問い合わせ件数も少数となっている。原因としては、事業原価が高いため販売価格が高額であること、土地の下落等に合わせた販売価格となっていないことから、近隣の行政・民間分譲地と比較して、割高感があることなどである。							
実施計画	販売価格の見直し及び販売促進支援策の創設を行い、販売を促進する。なお、見直しにあたっては、固定資産税評価額等をもとに行う。 定期借地権による販売については、引き続き広報活動を強化し事業を進めていき、状況を見ながら御祭住宅団地への導入を検討する。また、定期借地契約3年以降者が購入を希望した場合の販売価格についての検討する。							
効果	定住人口の増加、地域の活性化、町税の増収等。							
成果指標	販売件数。定期借地権の契約件数。							
年度	H22	H23	H24	H25	H26			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 町の方針決定（販売価格の見直し、販売促進支援策の創設） 町方針の議会との協議 方針の地区説明 見直し内容等の広報・PR 	<ul style="list-style-type: none"> 分譲地販売促進 定期借地権による契約（パンフレット等による宣伝）促進 民間業者との情報交換、各分譲地の維持管理 定期借地契約3年以降に購入希望した時の価格設定 						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	定期借地権による契約1件	分譲価格の見直し及び御祭住宅団地の定期借地導入開始契約0件	三春町建売住宅建築販売奨励金及び三春町住宅建築奨励金の交付要綱の制定 分譲販売1件（御祭住宅団地）	分譲販売 4件 （内訳） ・御祭住宅団地2件 ・過足住宅団地1件 ・公共代替地1件	分譲販売 11件 （内訳） ・御祭住宅団地3件 ・過足住宅団地4件 ・岩本住宅団地3件 ・公共代替地1件	分譲販売 2件 ・過足住宅団地2件 定期借地4件 ・岩本住宅団地4件
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 販売と定期借地で6件分譲することが出来た。 分譲促進として、町ホームページ、広報紙、新聞折込チラシ等で宣伝を行なった。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も交付要綱等を活用しながら、販売促進を行うことができる。 問い合わせは堅調である。 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	達成できた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	奨励制度導入による販売促進の成果について検証し、引き続き販売促進に努めること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化(水道・下水道事業会計)			担当課	企業局
現状・課題	平成19年度に水道事業及び下水道事業等への一般会計からの繰入金について、町財政が厳しい状況にあることから平成20年度から平成24年度までの5年間はその一部を減額するとの方針がなされた。水道事業14,000千円×5ヵ年=70,000千円、下水道事業等54,000千円×5ヵ年=270,000千円、合計340,000千円。上水道は、平成12年度をピークに毎年使用水量が減少している状況にあり経費の節減に努めているが、これ以上の節減はかなり厳しいものがある。下水道等は毎年欠損金を計上している状況である。						
実施計画	サービス水準の維持向上等に配慮のうえ、常に効率的な経営の推進に努めるとともに、引き続き施設の運転管理及び料金会計事務において民間委託を実施し、経営の改善に取り組んでいく。						
効果	小規模な自治体では得られない専門的技術や経営の効率性を民間委託により補完し、職員の削減やコスト削減に努めることは、一般会計からの繰入金の抑制となる。						
成果指標							
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な経営の推進と継続 ・ 民間委託の活用（運転管理・料金会計事務等） </div>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	一般会計繰入金 水道△14,000千円 下水道△54,000千円	水道△14,000千円 下水道△54,000千円	水道△14,000千円 下水道△54,000千円	水道△14,000千円 下水道△54,000千円	水道△23,191千円 下水道△115,700千円	水道△23,029千円 下水道△119,200千円
達成状況	・ 一般会計からの繰入金を目標どおり、水道△23,029千円 下水道△119,200千円減額することができた。					
効果	・ 一般会計の他会計補助金等の減額に資することができた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	・ 当初の目標どおりの成果を上げることができた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	A
平成27年度までの一般会計からの繰入金の削減については、確実に実施したところであるが、平成28年度からの削減についても検討すること。あわせて、効率的な経営の推進に努め、経費削減を図り、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。		
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（国民健康保険特別会計）			担当課	保健福祉課	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計への繰入金は一般事務経費、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、保険基盤安定制度及び子育て支援医療費助成分を繰入っている。子育て支援医療費助成を除く繰入分は地方交付税措置並びに国庫補助金により補填されている。子育て支援医療費助成は対象年齢が平成22年10月1日から15歳まで引上げられた。 							
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金の抑制で、現在の繰入金のなかで削減可能なものは一般事務経費と子育て支援医療費助成である。事務経費については制度改正等による一時的な事務の増加により経費が増えることもあるが消耗品等の削減に努める。子育て支援医療費助成は窓口負担がないということで、安易な医療機関の受診がないように適正受診の啓発・普及を図る必要がある。 							
効果	<ul style="list-style-type: none"> 事務経費の削減、医療費保険者負担額の減少により繰入金の抑制が図られる。 							
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 22年度対比で事務経費繰入金8%削減 23年度対比で子育て支援医療費助成繰入金1%削減 							
年度	H22	H23	H24	H25	H26			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○事務費 ・効率的な事務推進 ○子育て支援医療費 ・適正受診の普及啓発 							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	一般会計繰入金 ①13,062千円(事務費) ②10,941千円(子育て支援医療費)	①14,000千円 ②14,809千円	①13,800千円 ②15,300千円	①13,400千円 (11,546千円) ②15,300千円 (14,139千円)	①13,000千円 (13,038千円) ②15,200千円 (15,891千円)	①12,800千円 (13,697千円) ②15,100千円 (16,726千円) ()内実績
達成状況	平成26年度事務費繰入金は13,697千円で、前年比659千円増加している。主な要因は高額療養費支給システム購入費の増加である。平成26年度子育て支援医療費繰入金は16,726千円で、前年比835千円増加した。達成状況について事務費はシステム購入費を除くと目標値をクリアしているが、子育て支援医療費は医療費が伸びたため目標値をクリアするには至らなかった。					
効果	事務費繰入金について、システム購入により総額は増加となったが、それを除けば目標値を達成しており効果は見られた。子育て支援医療費繰入金は、医療費の伸びがあり増額となったことから効果は見られなかった。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	事務費繰入金、子育て支援医療費繰入金とも引続き削減に努める。	
	(行財政改革職員委員会評価)	A
	保健師と連携し保健指導、特定検診の受診率の向上を図り、引き続き医療費の抑制に取り組むとともに、子育て支援医療費については、適正な受診の啓発を図ること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（介護保険特別会計）			担当課	保健福祉課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰り入れの約60%（給付費など町負担分を除く）は職員の給与であり、別途超過勤務の整理が課題。 ・約20%は白山福祉館指定管理料や紙おむつ事業の補助対象外の単費分であり、白山については別途計画作成。 ・残り20%のうち7割以上が認定審査費であり、高齢化、要介護認定者の増幅の現状では認定審査費の抑制は困難。 ・事務費では、微細な消耗品費、通信費の節約程度の抑制しか望めない。 ・その他、介護給付費負担金として、給付費の12.5%を一般会計で負担している。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業を効果的に行い、介護給付費の抑制に努める。 ・消耗品費、通信費などの抑制について、通常業務の範囲でコスト意識を持ち事務の効率化に努める。 						
効果	通常業務でのコスト意識を持つことは、新規事業や業務改善について大変重要な要素であり、職員の質の向上に有効である。						
成果指標	3年間で消耗品費、通信費の2%削減						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	コスト意識を持った事務の効率化実施 →						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	一般会計事務費繰入金 一般管理費386,937円 徴収費872,208円 介護認定審査費294,242円 計1,553,387円 1,553千円	1,500千円	1,370千円	一般会計事務費繰入金 (消耗品費・通信運搬費) ・総務管理費289,370円 ・徴収費660,778円 ・介護認定審査費403,258円 計1,353,406円	一般会計事務費繰入金 (消耗品費・通信運搬費) ・総務管理費600,554円 ・徴収費737,575円 ・介護認定審査費376,244円 計1,714,373円	一般会計事務費繰入金 (消耗品費・通信運搬費) ・総務管理費415,683円 ・徴収費733,250円 ・介護認定審査費230,323円 計1,379,256円
達成状況	平成23年8月から開始した介護予防事業「にこにこ元気塾」を町内8か所で実施。平成26年度は、一次予防対象者が延べ6,101人、二次予防対象者（機能低下がみられる者）が延べ857人参加した。 平成26年度のコストについては、コスト意識をもって事務にあたり、当初の目標数値は達成された。 第6期介護保険事業計画を策定した。					
効果	介護給付費は依然として増加傾向にあるが、「にこにこ元気塾」に参加し、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の指導を受けることにより、要介護（支援）状態になることを予防することができ、長期的には介護給付費の抑制につながると考えられる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	「にこにこ元気塾」の利用者数は増加しているが、男性の利用者が少ないことから、今後は男性利用者を増やす内容等も検討し、より充実した介護予防に取り組む必要があると思われる。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	高齢化の進展により介護給付の拡大が予想される中、介護給付費の抑制のため、介護予防事業を引き続き積極的に推進していく必要がある。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（町営バス事業特別会計）			担当課	住民課																															
現状・課題	<p>福島交通の路線バス廃止を契機として町営バスの運行を開始。利用者からの利用料金と一般会計からの繰入金により運行を維持している。</p> <p>●平成17年度からの一般会計繰入金（年間利用者数）は次のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>10,041千円 (28,630人)</td> <td>平成22年度</td> <td>9,474千円 (20,760人)</td> <td>平成25年度</td> <td>19,224千円 (14,133人)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>11,014千円 (28,008人)</td> <td>平成23年度</td> <td>10,213千円 (22,717人)</td> <td>平成26年度</td> <td>24,272千円 (21,156人)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>8,735千円 (27,964人)</td> <td>平成24年度</td> <td>11,558千円 (25,986人)</td> <td colspan="2">※平成25年度からスクールバス共用で運行中</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>9,060千円 (26,299人)</td> <td colspan="2">※平成24年度まではバス2台で運行</td> <td colspan="2">また、平成26年10月から車両2台を増車</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>8,841千円 (22,932人)</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p>一般会計からの繰入金については増減変動があり一定ではない（傾向としては減少）。しかし、利用者数は年々減少傾向にあり、今後の健全運営等の在り方を模索する必要がある。</p>							平成17年度	10,041千円 (28,630人)	平成22年度	9,474千円 (20,760人)	平成25年度	19,224千円 (14,133人)	平成18年度	11,014千円 (28,008人)	平成23年度	10,213千円 (22,717人)	平成26年度	24,272千円 (21,156人)	平成19年度	8,735千円 (27,964人)	平成24年度	11,558千円 (25,986人)	※平成25年度からスクールバス共用で運行中		平成20年度	9,060千円 (26,299人)	※平成24年度まではバス2台で運行		また、平成26年10月から車両2台を増車		平成21年度	8,841千円 (22,932人)					
平成17年度	10,041千円 (28,630人)	平成22年度	9,474千円 (20,760人)	平成25年度	19,224千円 (14,133人)																																	
平成18年度	11,014千円 (28,008人)	平成23年度	10,213千円 (22,717人)	平成26年度	24,272千円 (21,156人)																																	
平成19年度	8,735千円 (27,964人)	平成24年度	11,558千円 (25,986人)	※平成25年度からスクールバス共用で運行中																																		
平成20年度	9,060千円 (26,299人)	※平成24年度まではバス2台で運行		また、平成26年10月から車両2台を増車																																		
平成21年度	8,841千円 (22,932人)																																					
実施計画	町営バスのあり方は、スクールバス・コミュニティバスの活用の中で検討する。環境保全の面からも、多くの人に利用していただけるよう実態調査結果を基に運行時間の見直しなどの改善を行う。																																					
効果	利用者数減少率に歯止めをかけることで環境保全も含め経営の健全化を追求する。																																					
成果指標	年間の利用者数																																					
年度	H22		H23		H24		H25		H26																													
スケジュール	調査結果分析		運行時間等見直し		スクールバスを活用した運行計画を具体化した。		スクールバスを活用した運行を開始した。平成25年10月から10路線中7路線は国庫補助事業を活用。		平成26年10月から車両2台を増車し新規運行を開始。（新規運行分についても国庫補助事業を活用）																													

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	年間の利用者数 22,932人 (対前年比 ▲12.8%)	20,760人 (対前年比▲ 9.5%)	22,717人 (対前年比 9.4%)	25,986人 (対前年比 14.4%)	14,133人 (対前年比▲ 45.6%)	21,056人 (対前年比 49%)
達成状況	平成26年10月から車両2台を準備し、運行空白時間（朝・夕）と岩江コースの新規運行を開始した。年間利用者数も対前年比6,923人と増加した。また、新規運行分（6コース14便）についても、国庫補助事業を活用することができた。					
効果	平成26年度の年間利用者数は、21,056人（対前年比 49%）であった。また、国庫補助金は4,781,000円であった。（平成25年10月～平成26年9月運行分）					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	26年度は車両2台を増車し、運行空白時間と岩江コースの新規運行することにより、利用者の増を図ることができた。今後は、国庫補助金を活用し、運行ダイヤの見直し等を実施することにより、一般会計繰入金の抑制を図る。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	利用者の利便性を考慮した運行と、効率的な経営に努め、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（三春病院経営プランによる取組）			担当課	保健福祉課
現状・課題	現行の三春病院経営プランでは、次の項目について検討中であり実施に向けた取り組みが必要である。 ①産婦人科の常設 ②健診データの共有化による利活用						
実施計画	①産婦人科常設に向けた支援策を検討する。 ②特定健診データを共有化して効果的に活用した保健予防事業の可能性について検討する。 ③健全な経営を促進する。						
効果	住民ニーズに合った医療サービスの提供。						
成果指標	町立三春病院事業運営協議会によるプラン評価及び検討 収支。患者数。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	分析・評価・検討						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	単年度収益 19,126千円 患者数（入院 22,651人・外 来36,239人）	単年度収益46,753 千円 患者数（入院 25,827人・外 来41,434人）	単年度収益21,806 千円 患者数（入院 28,710人・外 来51,962人）	単年度収益16,706 千円 患者数（入院 26,831人・外 来45,526人）	単年度収益3,580 千円 患者数（入院 24,190人・外 来40,590人）	単年度収益（5月 末決算予定） 患者数（入院 23,983人・外 来38,001人）
達成状況	① 産科医確保について継続して県に要望。 婦人科医師の確保については、指定管理者も積極的に情報収集し働きかけを行った。 ② 特定健康診査の委託及び特定保健指導事業の委託を継続実施。 ③ 内科常勤医師を4名に、外科・耳鼻咽喉科の外来診療日を各0.5日増加し外来診療を充実した。7月に訪問看護ステーションを開設。5月から在宅療養支援病院加算等、加算診療基準を適宜申請した。					
効果	① 震災後の全県的で慢性的な産科医不足の状況は持続しているが、町から国・県への要望を継続し、指定管理者から県立医大への要望継続により、まずは本院に婦人科医師1名の確保見通しとなった。 ② 病院本来機能を維持したうえでの実施であり少数ではあるが、延15件の特定保健指導を委託実施した。 ③ 電子カルテ導入と検査データの連携により、本院の専門科と連携した検査・診断・治療等効果が得られている。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 医師看護職等の人材確保に努めながら施設基準を随時見直し、常に経営の健全化に配慮し単年度収支の黒字を維持してきた。今後経営を維持しつつ現状の町民ニーズに合うサービスの実施と町保健福祉事業連携の充実を進めることが次の目標である。	A
	(行財政改革職員委員会評価) 引き続き効率的な病院経営に努め、地域医療の推進を図ること。産科医の確保については、指定管理者とともに引き続き努力していくこと。 (町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-4	実施項目	公営企業等の経営健全化（医療費抑制）			担当課	保健福祉課	
現状・課題	<p>国保医療費については、平成19年度より毎年増加している。平成21年度の医療費は18年度対比で11.2%の増加、支払額では1億1,395万円余り増えている。増加している主な要因は入院と調剤費の増加であり、入院外は過去5年間は3億9千万円前後で推移している。歯科については過去5年間では毎年減っている状況にある。平成22年度国保税按分率は医療費・納付金の増加並びに景気の悪化による個人所得の低下等により10%を超える引上げとなり、医療費の増大は按分率の引上げに直結することから、医療費の抑制が求められている。</p>							
実施計画	<p>医療費を削減していくためには「自分の健康は自分で守る」という動機付けが大事であり、保健事業の充実を図る必要がある。保健事業では特定健康診査の受診率向上に積極的に取り組むこととする。町では平成20年度に「特定健康診査等実施計画」を策定しており、実施計画による平成24年度受診率目標値は65%である。健康診査は毎年受診することにより自分の健康状態を知る有効な手段であるので、未受診者の解消に努める。また、医療費の抑制には医療機関における適正受診を図るために、普及啓発に取り組むものとする。</p>							
効果	<p>健診を受診することにより自分の健康状態を知ることができ、その結果から健康体を維持するための生活習慣の見直しや疾病の予防、病気の芽を早く見つけることにより、重症化による入院件数の減少により医療費負担の軽減が図れる。</p>							
成果指標	<p>特定健診受診率。 医療費支払額が21年度対比で1%の減少。</p>							
年度	H22	H23	H24	H25	H26			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○健診関連 ・町広報紙等周知 ・個別通知 ・地区説明会開催 ・電話勧奨 ・個別訪問 ○医療機関適正受診の普及啓発 ○ジェネリック医薬品差額通知 	—————→						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	受診率39.3% 1,127,702千円 (法定報告実績値)	受診率34.5% 1,155,000千円 (10月末現在実績値)	受診率54% 1,155,000千円 (計画目標値)	受診率65% (36.9%) 1,147,000千円 (1,054,365千円)	受診率65% (35.8%) 1,135,000千円 (1,134,762千円)	受診率65% (35.1%) 1,116,000千円 (1,157,340千円) () 内実績
達成状況	<p>平成26年度療養給付費保険者負担額は、1,157,340千円で前年比22,578千円(1.99%)増となり、今回目標値をクリアすることができなかった。また、特定健康診査受診率は35.1%（前年35.8%）で前年比0.7ポイント減少となり、目標には及ばなかった。</p>					
効果	<p>平成26年度は啓発活動や健康づくり教室を開催したものの医療費抑制につながる効果は得られなかった。また、特定健康診査受診率はここ数年ほぼ横ばいであり受診率向上に向けた効果的な取り組みが必要となる。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	医療費抑制のため引き続き、適正受診等の啓発に努める。また、特定健康診査受診率向上に向け積極的な啓発活動や未受診者に対する勧奨を実施する。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	適正受診の啓発に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対し積極的な働きかけを行うこと。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-5	実施項目	関連団体の経営健全化（第三セクター改革プランによる取組）			担当課	財務課 産業課
現状・課題	町には、2つの第三セクターがあり、町は両三セクの借入に対して損失補償を行っていることから、三セクの経営の採算性、財務内容等、経営状況を定期的に点検し、評価していく必要がある。 なお、町は、平成21年に第三セクター経営検討委員会を設置し、三セク改革プランを策定した。プランの計画年度は、22年度から26年度までの5ヶ年間であることから、検討委員会が実施するプランの点検・評価は、22年度決算から実施することとなる。						
実施計画	毎年、三セク改革プランに基づく経営状況を把握し、評価する。 また、住民の理解と協力を得るためにも、経営状況等についてわかりやすく情報を開示する。						
効果	両三セクともに安定した経営が図られ、三春町のまちづくりに寄与できる。						
成果指標	損失補償額（三セク借入金の着実な返済）。 {数値目標は、①(株)三春の里振興公社、②(株)三春まちづくり公社。}						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	21年度決算状況に基づく評価	22年度決算状況に基づく評価	23年度決算状況に基づく評価	「改革プラン」に基づく点検と評価及び条例に基づく定期的な経営状況の点検・評価			

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	①258,322千円（元金）、41,028千円（利子） ②181,279千円（元金）、29,738千円（利子）	①16,800千円（元金）、5,507千円（利子） ②7,416千円（元金）、2,633千円（利子）	①4,430千円（元金）、4,405千円（利子） ②7,526千円（元金）、2,522千円（利子）	①12,697千円（元金）、3,933千円（利子） ②7,638千円（元金）、1,180千円（利子）	①13,689千円（元金）、2,086千円（利子） ②7,876千円（元金）、2,027千円（利子）	①13,819千円（元金）、1,956千円（利子） ②8,214千円（元金）、1,397千円（利子）
達成状況	「第三セクター経営検討委員会」にて25年度決算による評価を実施した。評価結果は「概ね良好」。結果については、議会への報告及びHPにて公表した。 町が損失補償している借入にかかる26年度返済額は、三春の里振興公社分は、15,775千円（元金：13,819千円、利息：1,956千円）、三春まちづくり公社分は、9,611千円（元金：8,214千円、利息1,397千円）であった。					
効果	大震災等の影響による風評被害の払拭は難しいものの、経費の削減・東京電力からの営業補償等により5,544千円の純利益となった。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 平成25年7月10日の三春の里振興公社・三春まちづくり公社の合併に続き、平成26年12月1日に三春町観光協会と合流した。農業・商業・観光を活かした一体的なまちづくりを進める体制が整い、町全体の活性化が期待できる。	A
	(行財政改革職員委員会評価) 第三セクター改革プランにおける評価については、26年度で終了となる。今後は引き続き第三セクター管理条例に基づき点検評価を実施し経営状況を検証していくこととする。 (町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-5	実施項目	関連団体の経営健全化（社団法人三春町シルバー人材センター）			担当課	保健福祉課			
現状・課題	<p>不況時の中、平成20年度及び21年度の状況を比較すると会員数は若干増えているが、受注件数は年間約50件、受注額は年間約500万円の減額となっている。人件費については、434千円の減額となっているが、受注額の約20%を占めており、事務局体制が課題となっている。</p> <p>平成20年度実績 会員数244人 受注金額77,589千円 人件費16,056千円 平成21年度実績 会員数255人 受注金額73,628千円 人件費15,622千円 平成22年度予算 人件費13,394千円</p> <p>また、現在の土地・建物は、町施設であるが、使用料等は納めておらず、修繕費用等の区分も明確ではない。</p>									
実施計画	<p>シルバー人材センターへの補助金を適正に管理するための対策として以下の点を指導して行く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規事業の開拓 2 受注先の開拓 3 人件費の削減（目標：受注額の15%以内） （平成20年度よりベースアップ停止、平成21年度管理職手当一部削減、平成22年度夏冬ボーナス65%カット） 4 賃貸借料等の考え方の整理 									
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 シルバー人材センターの健全運営 2 町補助金の軽減 									
成果指標	町補助金額									
年度	H22		H23		H24		H25		H26	
スケジュール	町補助金5,000,000円		町補助金4,000,000円		・検討					

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	町補助金 6,000,000円	町補助金 5,000,000円	町補助金 4,000,000円	町補助金 4,000,000円	町補助金 4,000,000円	町補助金 4,000,000円
達成状況	補助金の削減は図られなかったが、職員人件費の削減努力は引き続き継続していた。					
効果	平成25年4月1日から公益社団法人になり、さらに自立した運営体制を確立し、シルバー人材センターの社会的信用も高めることができた。また、職員自ら給与削減に取り組むなど意識改革もさらに図ることができた。平成26年10月からは、福島県緊急雇用創出事業・地域人づくり事業を活用し、会員の確保や就業機会の確保に努めた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	補助金の減額は図られなかったが、公益財団法人になったことから、運営に対する意識が高まっており、県事業を活用した会員拡大や就業機会の確保に取り組む等、自助努力もみられるようになった。高齢者の就業機会の確保に欠かせない団体であるので、安定運営に町も協力していきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	第5次行革大綱の実施項目にはないものの、自立した運営体制を確立するよう引き続き指導していくこと。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-5	実施項目	関連団体の経営健全化（三春町土地改良区）			担当課	産業課
現状・課題	昭和52年に設立された三春町土地改良区は、組合員約520名の組織であり、年間予算規模7千万円～1億円の法人である。事務局体制は、プロパーの事務局長及び会計主任が各1名（性質的には臨時雇用）及び季節雇用の維持管理専従員1名のほか、職員を町職員2名（農林グループ）が兼務している。 平成6年度以降、未納賦課金は金額未納者ともに増加しており、適切な債権管理等優れた事務処理能力が求められている。						
実施計画	面整備工事負担金の償還完了年度である平成26年度に向けて職員体制の確立を図り、平成25年度より事務局の分離独立を実現する。						
効果	兼務を解消することで、債権管理等事務処理能力の飛躍的な向上が期待できる。						
成果指標	平成25年度より町職員兼務を解消し、事務局長1名のプロパー雇用を図る。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績			H23.6.1より前倒しで専任事務局長を配置			
達成状況	平成23年6月1日より前倒しで専任事務局長1名を配置。平成25年4月1日からは、町職員の配置ではなく独自に事務局長を雇用している。 ほかに町職員は、技術的支援として農林グループから2名を兼務させている。					
効果	過年度分の未納賦課金が、平成23年度に約400万円、平成24年度に240万円、平成25年度に300万円、平成26年度役140万円を徴収するなど、経営基盤の強化が図られた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	平成23年6月より専任事務局長を配置したことにより未納賦課金の縮減、滞納処分手続きの進捗が図られているが、全額解消には至っていない。	A
	(行財政改革職員委員会評価)	引き続き未納賦課金の解消に努め、町から独立して運営できることを期待したい。	A
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-1-5	実施項目	関連団体の経営健全化（社会福祉法人三春町社会福祉協議会）			担当課	保健福祉課
現状・課題	町は三春町社会福祉協議会に対し、指定管理者として福祉館等の管理や各種福祉事業を委託し、指定管理料や補助金を交付している。また、その一方で町職員が派遣職員として、社会福祉協議会の中心的なスタッフとして勤務している。（事務局長1名、保健師1名、事務職1名）						
実施計画	指定管理協定の見直しを行うとともに建物修繕費の負担区分を次期協定書締結時までには明確にする。						
効果	指定管理内容の見直し、社会福祉協議会の自立した運営体制の確立 福祉会館等の町建物修繕費の軽減						
成果指標	福祉会館等の町建物修繕区分の確定						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	建物修繕費の負担区分について協議	白山福祉館 沢石地区福祉館 協定書の締結		三春町福祉会館 協定書の締結			

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	指定管理料 40,228千円 補助金額 9,954千円	指定管理料 30,099千円 補助金額 8,963千円	・自立支援ホーム ヘルプサービスの 廃止 ・沢石地区福祉館 の廃止	指定管理料 9,978千円 補助金額 8,727千円	指定管理料 10,793千円 補助金額 8,970千円	指定管理料 11,982千円 補助金額 9,998千円
達成状況	障がい者や特殊な事情の高齢者の受け皿として、三春町福祉会館の自立支援通所事業の継続は必要と判断し、26年度から30年度までの指定管理協定を締結した。 <平成26年度実績> ①自立支援通所事業 高齢者(65歳以上)7人、障害者1人の計8人 ②緊急通報システム運営事業の利用者 62世帯					
効果	障がい者や特殊事情の高齢者の受け皿として、引続き事業を実施し、次年度に向けた利用者減による指定管理料の減額を協議した。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	・自立支援通所事業の費用対効果については利用者数が少ないことから減額を図る必要があり、27年度に向けた協議を行い、減額するよう協議ができた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	実情に即した指定管理内容の見直しを進めるとともに、社会福祉協議会が自立した運営ができる体制づくりに取り組むこと。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-2-1	実施項目	行政評価の推進			担当課	財務課
現状・課題	行政の行っている仕事の最も基礎的な部分である「事務事業」の評価は、平成10年から実施しているが、第6次町長期計画に定められた政策（基本計画）や、その体系である施策については、実施計画が策定されていないこともあり、評価がされていない状況にある。また、毎年予算編成方針に掲げられる重点施策（事業）については、平成21年度から評価・検証を始めたところである。						
実施計画	事務事業評価システムを見直し、行政評価システムを導入し、重点事業・施策評価を実施する。第6次町長期計画に定められたまちづくりの施策（基本計画）を行政評価の政策レベル、その施策の体系を施策レベルとして捉え、評価を行う。なお、重点施策（事業）については、内部・外部評価を経て、平成21年度から決算の審査に付する書類として議会へ提出しているが、今後は、次年度に実施する重点施策（事業）の協議・選択の資料としても活用する。						
効果	評価・点検を実施することにより、また、町民、議会等からの意見を集約し、政策の提案を受けることにより、次年度に向けた施政方針・重点施策立案に役立てられる。 職員の意識改革、効率的な行政運営、町民への説明責任と透明性の確保を図ることができる。						
成果指標	評価体制（システム）の適切な運用						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	重点施策の検証・評価実施			評価方法の確定		行政評価の適切な運用
達成状況	予算編成時に掲げた重点施策について、自己評価を行い、決算書類に「重点施策進捗状況報告書」として議会に報告した。					
効果	重点施策を自己評価した段階であり、評価システムを構築することがまずは肝要。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	新公会計制度による財務書類によって評価を行うシステムの構築し、費用対効果の評価体制を構築したい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	B
政策・施策評価の体制として、新地方公会計制度導入により整備される財務書類を活用し、行政評価の充実を図ること。		
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-2-1	実施項目	行政評価の推進（福祉サービス）			担当課	保健福祉課			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ホームヘルプ事業 要介護状態にない高齢者に対し、食事、洗濯ごみ出しや買い物等の家事援助を行っている。利用者が少数であり、社協の「おたがいさま」事業等によりカバー可能なので廃止を視野に入れた見直しが必要。 自立支援デイサービス事業 介護予防事業(特定高齢者対策)、高齢者の社会参加事業等をともに実施している。白山福祉館の老朽化に伴い、代替施設としての民間施設の利用とともに事業の見直しの検討が必要。 									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ホームヘルプ事業（事業廃止することで検討） 他町村の事例調査→関係機関と協議→社協による利用者実態調査→関係機関と協議→方針決定 自立支援デイサービス事業（試行を踏まえて取組方針決定） 他町村の事例調査→関係機関と協議→利用者への説明・非該当者への説得→民間施設と協議→方針決定 									
効果	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ホームヘルプ事業 事業廃止に伴う経費削減及び代替事業による民間活用 自立支援デイサービス事業 白山福祉館施設老朽化問題の解消及び民間施設利用による施設維持費の軽減と身近な施設利用による利用者の増加 									
成果指標	両事業とも平成23年度中に方針を決定し、平成24年度から実施する。									
年度	H22		H23		H24		H25		H26	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 他町村の参考事例調査 関係機関との協議 利用者実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> 民間施設との協議 利用者への説明 対象外利用者への説得 事業方針決定 		<ul style="list-style-type: none"> 事業開始 					

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	<ul style="list-style-type: none"> 自立ホーム事業 2, 539千円 自立デイ事業 37, 350千円 	<ul style="list-style-type: none"> 自立ホーム事業 3, 495千円 自立デイ事業 27, 271千円 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ホームヘルプサービスの廃止 沢石地区福祉館の高齢者自立通所事業の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 三春町福祉会館の自立通所事業(高齢者・障がい者)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 三春町福祉会館の自立通所事業(高齢者・障がい者)の実施、及び次年度に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 三春町福祉会館の自立通所事業(高齢者・障がい者)の実施
達成状況	<p>①自立支援ホームヘルプサービスは、23年度末で事業廃止。</p> <p>②自立支援デイサービス事業 ・沢石地区福祉館は、白山福祉館利用中止による代替事業「にこにこ元気塾」実施により、指定管理の見直しをして、23年度末で事業廃止。（※なお白山福祉館の解体工事は完了した。H24.3.29） ・三春町福祉会館は、26年度に30年度までの指定管理協定を締結し、自立支援通所について障がい者や特殊な事情の高齢者の受け皿として、引続き事業を実施した。</p>					
効果	<p>財政効果については、自立支援ホームヘルプサービス廃止及び沢石地区福祉館事業廃止ができた。ただし、三春町福祉会館の自立支援通所事業については、継続の必要性を踏まえての事業実施となった。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	事業の見直しを行い、自立支援ホームヘルプサービス・沢石福祉館の自立支援通所事業は、平成24年度に前倒して廃止とした。ただし、三春町福祉会館の自立支援通所事業については、自立支援通所の利用者の特性を考慮して継続実施しているが、指定管理料に対して利用者が少ない状況であり、指定管理料の見直しが必要である。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	高齢者の介護予防、自立支援については、引き続き積極的に取り組んでいくものとする。	A
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-3-1	実施項目	収納対策強化等による収納率の向上（町税）			担当課	税務課
現状・課題	<p>・個人住民税については、税源移譲のため所得税との税率交換があった平成19年度以降収納率が低下している。それと同時に他の税目等についても、雇用環境の悪化等に伴い収納率が悪化しており、町財政に影響を与えている。</p>						
実施計画	<p>・毎年度策定する徴収対策方針・滞納整理年間計画に基づき、滞納者の財産調査の徹底、早期差押えに努めるとともに、長期回収不能な税債権については処分の見直し等を行う。また、無財産・行方不明等についても処分停止、即時欠損の処理を行うことにより、財源の確保及び滞納繰越額の圧縮を図る。 また、新規滞納発生の防止に全力で取り組む。 ・計画の進捗状況及び妥当性等についての評価・変更等を四半期ごとに行うこととする。</p>						
効果	<p>・差押え等の滞納処分を徹底することにより、収納率の向上及び財源の確保が図られる。 ・滞納繰越額及び新規滞納の発生を減少させることにより、督促・催告、滞納管理等の経費の軽減が見込まれる。</p>						
成果指標	<p>現年度収納率（過去6年間で最も高い収納率） ①個人町民税 99.25% ②法人町民税 99.83% ③固定資産税 98.86% ④軽自動車税 98.89% ⑤国民健康保険税 95.00% ⑥介護保険料 99.50% ⑦後期高齢者保険料 99.74%</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<p>・差押（債権、動産、不動産等） ・公売</p>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①97.13%②99.53% ③98.29%④98.00% ⑤91.02%⑥99.42% ⑦99.74%	①98.04%②99.63% ③98.48%④98.31% ⑤91.48%⑥99.51% ⑦99.38%	①99.05%②100.00% ③99.10%④99.47% ⑤93.74%⑥99.70% ⑦99.68%	①99.13%②100.00% ③99.38%④99.56% ⑤94.49%⑥99.76% ⑦99.94%	①99.21%②100.00% ③99.54%④99.65% ⑤94.68%⑥99.63% ⑦99.87%	①99.41%②100.00% ③99.61%④99.82% ⑤95.75%⑥99.64% ⑦99.96%
達成状況	<p>平成26年度現年課税分の決算については、全ての税目及び保険料で数値目標を達成できる見通しである。 なお、平成26年度滞納繰越分の収納率は、下記のとおりである。（）内は前年比 個人町民税 40.51%（△1.25） 法人町民税 滞納繰越の調定なし 固定資産税 41.11%（+0.78） 軽自動車税 50.86%（+15.22） 国民健康保険税 28.44%（+0.35） 介護保険料 60.11%（+11.37） 後期高齢者医療保険料 74.53%（+57.20）</p>					
効果	<p>平成26年度滞納繰越分の翌年度繰越額は、一般会計分が前年度比△32.84%、国保会計分が△14.28%になった。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	<p>収納率は、高水準を維持しており、今後も納期内納付の推進及び滞納事案の早期解消に取り組む必要があると考える。</p>	
	<p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>徴収率は、昨年度実績及び目標値を上回っている。引き続きこれを維持すること。滞納繰越分については、欠損処理等の促進により滞納繰越額の圧縮を図ること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-3-1	実施項目	収納対策強化等による収納率の向上（町営住宅使用料）			担当課	建設課
現状・課題	町営住宅使用料の納付状況は、「滞納対策要綱」による督促や臨戸訪問の成果が表れており、過去3年は前年度の徴収率を上回っている。 しかし、使用料を数ヶ月滞納する者は依然として多い。 また、調停事項による分納者9名の滞納額は、滞納繰越分の59%を占めるため、確実な徴収が課題となる。						
実施計画	「三春町町営住宅家賃滞納整理要綱」の厳守による督促状等の発布及び臨戸訪問の実施による徴収率の維持。 特に以下の項目に重点を置く。 ・新たな滞納者の防止 適正な入退居事務及び早い段階からの納入指導を実施する。 ・調停事項分納者9名の徴収管理 毎月の支払い状況の確認により支払いが滞った場合は、すぐに連絡訪問し継続的に対応する。						
効果	徴収を強化することにより、収納率の向上と財源の確保が図られる。 町営住宅施策の健全化が図られる。						
成果指標	①現年度分徴収率 98.50%以上 (現年度分徴収率 H19:95.9% H20:97.18% H21:99.20% H22:98.89%) (現年度分繰越額 H19:2,571,700円 H20:1,802,660円 H21:495,400円 H22:705,500円) ②平成26年度末 滞納繰越分 未納額 4,000千円以下						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①99.20% ②13,867千円	①98.89% ②10,400千円	①98.65% ②9,953千円	①98.92% ②7,665千円	①98.47% ②6,597千円	①99.10% ②6,180千円
達成状況	○平成26年度住宅使用料の徴収率 現年度分 調定額 65,160,000円 収入額 64,573,100円 徴収率99.10% 滞納繰越分 調定額 7,582,920円 収入額 1,402,960円 徴収率18.50% ○現年分の住宅使用料徴収率は、計画期間内の各年度において目標（98.50%以上）を達成することができた。平成26年度末の滞納繰越額4,000千円以下は達成することはできなかったが、平成21年度と比較して半額以下とすることができた。また、高額滞納者への訴訟提起勝訴（明渡し）により滞納額の減と現年分徴収率の向上が見込まれる。					
効果	現年度分の住宅使用料については毎年度高い徴収率を維持するとともにさらなる向上を目指した結果、安定した財源の確保を図ることができた。滞納繰越分については年々少しずつ額を減少（計画期間内△7,687千円、△55%）させ、町営住宅管理運営に係る財政の健全化が図られた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	町営住宅使用料の収納対策として、入居者に対する適切な納入指導を実施するとともに高額納税者に対する厳正な対応により収納率の維持向上を図ることができた。今後新規滞納者の防止と調停事項分納者等の計画的かつ確実な徴収に努めていく必要がある。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
徴収率は目標値を上回っている。新たな滞納が発生しないよう、入居時の説明を引き続き徹底し、高い徴収率を維持すること。 (町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-3-1	実施項目	収納対策強化等による収納率の向上（保育料・幼稚園使用料）			担当課	教育課
現状・課題	<p>5年ほど前から滞納額が増加傾向となり、保育料、幼稚園使用料の未納対策に取り組んでいるものの、大幅に改善することはできない状況で、平成21年度末における滞納額は約5,530千円である。 特に、滞納額全体に対する高額滞納者の滞納額の割合が大きく、その対策が課題となっている。 また、期限内に納入している保護者にとっても不公平感が生じないように、確実な事務の遂行に務める必要がある。</p>						
実施計画	<p>○確実な収納事務の遂行 ・毎月の指定日に振替ができず保育料が納入されない場合、該当者に納付書を送付する。 ・3～4ヵ月納入がない場合は、電話での連絡、施設長及び担当者による個別面接を行い納入を促す。 ○個別訪問・分納誓約 ・納入がない場合、個別訪問を実施し、徴収する。 ・一度に納入できない場合、この社会・経済状況から各家庭にとって無理のない分納誓約書の提出を得て、それにそって徴収する。特に、高額滞納者に対しては、確実な納入が得られるよう努める。</p>						
効果	<p>徴収を強化することにより、収納率の向上が図られ、滞納額が減る。 確実な徴収を行うことにより、適正・公平な納入につながる。</p>						
成果指標	<p>認可保育所保育料の徴収率（現年度分・過年度分）</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<p>確実な収納事務の遂行（未納者への納付書送付、電話連絡、個別面接） 個別訪問の実施・分納誓約による納入</p>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	現 97.3% 過 33.9%	現 97.6% 過 13.0%	現 100.0% 過 13.3%	現 99.6% 過 23.1%	現 99.2% 過 14.9%	現 98.6% 過 9%
達成状況	<p>1. 現年度分 調定額 40,912,380円 収入額 40,359,380円 徴収率 98.6%（5月11日現在） 現年度の保育料・使用料の徴収率について、目標（98.5%）を達成することができた。 2. 過年度分 調定額 2,475,420円 収入額 228,800円 徴収率 9% 過年度分の保育料・使用料の徴収率について、目標（13.0%）を達成することができなかった。</p>					
効果						

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	<p>平成26年度の保育料等の徴収については、目標どおりに行うことができたが、昨年度よりも滞納額が増えてしまう見込みである。過年度分の滞納額については、目標を大きく下回った。滞納者については、分納誓約書の提出を得るなど、着実に納入されるよう努めていきたい。</p> <p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>現年度の徴収率は目標値を上回っている。新たな滞納が発生しないようこれを維持すること。過年度分の滞納額については、引き続き徴収強化に努めること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-3-1	実施項目	収納対策強化等による収納率の向上（上下水道料）			担当課	企業局
現状・課題	滞納整理マニュアルに則った対応を職員に周知徹底を図り、未収金の回収に取り組んでいる。						
実施計画	滞納整理を促進するための対応として、督促状等文書での効果がない人には、これまでと同様に家庭訪問による督促を定期的実施（毎月停水日を設定）する。						
効果	使用料の適正な徴収。収納率の向上と財源確保。（定期的に滞納整理を実施することにより、上水道においては、4ヶ月（検針2回分）を超える未納率は現在0.3%台を推移しており、今後も継続して取り組んでいく。）						
成果指標	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.3%台の維持及び0.2%台へ向けての徴収強化。 (H24以降の指標は0.1%台)						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理（訪問、分納、停水執行） ・口座振替の推進 </div>						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.38%	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.15%	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.11%	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.09%	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.09%	4ヶ月（検針2回分）を超える未納率0.04%
達成状況	計算式 (5, 7, 9, 11月分の水道、簡水、公下、農集、個別の未収金の和) ÷ (水道、簡水、公下、農集、個別の決算調定の和) 25年度 418,980円 ÷ 460,193,052円 = 0.09% 26年度 198,572円 ÷ 463,821,451円 = 0.04% と4か月を超える未納率は前年度を0.05%向上した。					
効果	・督促状だけでなく、臨戸訪問、面談することにより未納者の増加を抑制できる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	・訪問については、定期的に行い対応も臨機応変に行うことなどで未納額を抑えることができた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	未納率は年々減少している。引き続き高い徴収率を維持すること。	A
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-1	実施項目	企業誘致の促進			担当課	産業課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、町内工業団地においては田村西部工業団地（三春町深作・田村市光陽台）があり、三春町分として1区画（8.0ha）が未分譲となっている。 ・分譲済面積（18.9ha）／分譲対象面積（26.9ha）＝70.3% ・また立地企業所有地内での民々売買によって、21年度に2社（計2.75ha）が新規立地し、22年度に操業した。 ・企業の新規投資は経済情勢に大きく左右されることから、景気低迷期からの持ち直しが不完全な現況においては、有力情報の入手が厳しい状況下にある。 ・B-3区画8haのうち、南側約4.5ha部分に福島県環境創造センター（仮称）の立地が計画され、25年中に譲渡されることを関係者で確認した。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・早期分譲を促進し、雇用創出と地域経済の活性化を図る。 【平成22年度～】 ・東北地区での地域特性（輸送用機械器具・燃料電池等の業種集中化）に対応し、有望と目される業界の情報収集と動向把握、関係所機関と連携した積極的かつ迅速なセールス対応を進める。 【平成24年度～】 ・福島県環境創造センター（仮称）計画（平成28年開所予定） 【平成24年度～】 ・全区画の分譲 						
効果	・工場等の新規事業所立地により、地域経済の活性化と雇用環境の改善が期待される。						
成果指標	・分譲率						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	情報収集活動			→ 全区画分譲			

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	70.3%	70.3%	70.3%	70.3%	87.0%	87.0%
達成状況	・福島県環境創造センター敷地として譲渡（所管替）されたB-3区画の残り3.5haについては、平成26年度において、特に進展がなかった。					
効果	・地域経済の活性化と雇用創出につながる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	B-3区画の残り3.5haについての誘致活動はもとより、平成28年4月に一部開所予定の福島県環境創造センターへの支援により、地域経済の活性化を図る。	
	(行財政改革職員委員会評価)	A
福島県環境創造センターの開設による地域の活性化を期待したい。残りの分譲地についても、特区制度を有効活用するなど、県と連携し分譲の促進を図ること。		
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-2	実施項目	未利用財産等の売却・賃貸借促進			担当課	財務課
現状・課題	平成16年度から売却最低価格を設定して公募している物件があるが、近年の景気低迷などの影響もあり、価格の見直しを行っても売却が進まず、賃貸借についても新規の賃貸借がほとんどない状況である。						
実施計画	売却の促進については、 ・ 公募している物件は、地価公示価格等を参考として、単年度ごとに売却最低価格の見直しを行う。 ・ 公募している物件以外についても新たな売却可能な物件がないかを整理していく。 ・ 賃貸している物件は、個別交渉により積極的に売却を推進していく。 ・ 隣接地との一体的な利用以外には有効活用が図れない場合など、当該土地活用人を特定して売却を推進していく。 賃貸借の促進については、 ・ 新たな賃貸借可能な物件がないかを整理し、併せて既存の賃貸借料についても見直しを進める。						
効果	財産の維持管理経費が削減され、自主財源の確保が図れる。						
成果指標	各年度ごとの売却件数・金額、賃貸借の件数・金額						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算		
数値目標と実績	【土地売却】 売却件数14件 金額7,655千円 【土地建物賃貸借】 件数44件 金額13,665千円	【土地建物売却】 売却件数8件⇒10件 金額49,000千円⇒55,174千円 【土地建物賃貸借】 件数44件⇒64件 金額13,665千円⇒12,786千円	【土地売却】 売却件数5件⇒5件 金額10,000千円⇒3,376千円 【土地建物賃貸借】 件数46件⇒53件 金額13,700千円⇒13,418千円	【土地売却】 売却件数5件⇒10件 金額10,000千円⇒37,202千円 【土地建物賃貸借】 件数48件⇒54件 金額13,800千円⇒13,298千円	【土地売却】 売却件数5件⇒8件 金額10,000千円⇒21,816千円 【土地建物賃貸借】 件数50件⇒58件 金額13,900千円⇒12,143千円	【土地売却】 売却件数5件⇒7件 金額10,000千円⇒47,185千円 【土地建物賃貸借】 件数51件⇒52件 金額14,000千円⇒13,361千円		
達成状況	平成23年度達成率 土地売却=3,376/10,000= 33.8%		土地建物貸付=13,418/13,700= 97.9%		平成24年度達成率 土地売却=37,202/10,000= 372.0%		土地建物貸付=13,298/13,800= 97.9%	
	平成25年度達成率 土地売却=21,816/10,000= 218.2%		土地建物貸付=12,143/13,900= 88.0%		平成26年度達成率 土地売却=47,185/10,000= 471.9%		土地建物貸付=13,361/14,000= 95.4%	
効果	公営企業への団地跡地売払い等により多額の収入があり、公有施設整備基金へ積み立てたことにより、公共施設の改修のための自主財源の確保ができた。 また、渋池住宅の売却公募を行い契約が締結した。							

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	未利用町有地等の売払いにより多額の歳入となったが、町有地の賃貸借は伸びていない。さらに、町有地の売払い・賃貸借の促進に努めたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	販売方法を工夫し、未利用地の売却に努めること。売却に至らない場合は、賃貸借の検討も勧めること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-2	実施項目	未利用財産等の売却・賃貸借促進（町有農地の有効活用）			担当課	産業課	
現状・課題	町有農地 175筆 252,048㎡（田8,170㎡、畑161,485㎡、雑種地83,455㎡） H22貸付数量 22件 87筆 面積146,193㎡（田5,584㎡、畑130,960㎡、雑種地9,649㎡） H22放牧数量 4筆 17,709㎡（畑17,709㎡） 中山間集落協定管理数量3集落 29筆 面積28,621㎡（田1,523㎡、畑11,942㎡、雑種地15,156㎡）							
実施計画	①企業等の新規参入希望者や認定農業者等に対する貸付・売却を推進し、農地の集積や有効活用を図る。 ②良好な状態で農地を維持するために、草刈り等を適切に行う他、放牧により草刈り作業の省力化を図る。 ③中山間直接支払制度において、町有農地の草刈りを共同取組として位置づけ、集落で管理する。または、集落で放牧による管理を行うなど、低コスト管理を支援する。 ④売却単価の見直し							
効果	①④未利用農地の有効利用 ②放牧による管理作業の省力化 ③未利用農地の適正な管理							
成果指標	①④貸付、放牧等良好に管理している農地の筆数、農地の売却筆数 ②管理費低減額							
年度	H22	H23	H24	H25	H26			
スケジュール	実施							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		①120筆 ②草刈り委託費相当額4,290千円の低減	①1件売却 ②継続	①継続		
達成状況	牧草地として貸付を行っているが、原発事故に伴う風評被害等により畜産農家減少し、貸付地が減少している。 平成26年度末貸付農地： 56筆 2.4ha					
効果	町有農地の有効利用が図られている。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	農地中間管理事業等を活用して、町有農地の売却、貸付に引き続き取り組みたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	売却単価の見直しを進めるとともに、企業の新規参入を推進すること。農地中間管理事業の活用に期待したい。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-3	実施項目	広告掲載事業の拡大（町広報紙）			担当課	総務課
現状・課題	<p>【現状】 町広報紙に企業等の広告を募集し掲載しているところである。今年の掲載申込件数は12件となっている。</p> <p>【課題】 広告の掲載申込みで、今年は1段枠の年間掲載がなくなっている。</p>						
実施計画	単に広告を掲載するのではなく、クーポン券付き広告の掲載を検討するなど、掲載側と広報紙の読者にメリットのある方法を検討していくものとする。						
効果	クーポン券付き広告など、掲載側と町民にメリットを持たせることで、商店街の活性化とさらなる広告収益の拡大につながる可能性がある。						
成果指標	広告掲載件数及び収入額。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	新たな広告掲載のあり方を検討	新たな広告掲載方法の実施			→		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	申込件数：8件 収入額：59万円	申込件数：10件 収入額：60万円	申込件数：9件 収入額：64万円	申込件数：6件 収入額：51万円	申込件数：9件 収入額：50万円	申込件数：8件 収入額：66万円
達成状況	広告の収入額は66万円であり、1段枠12回掲載の新規申し込みが1件あった。					
効果	広告収入が確保できた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	平成25年度と比べると、広告収入が増えた。	A
	(行財政改革職員委員会評価)	新たな広告掲載方法について検討を行うこと。	A
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-3	実施項目	広告掲載事業の拡大（封筒、公用車等）			担当課	財務課
現状・課題	広告掲載事業については、「広報みはる」のみの実施で、そのほかは実施されていない。 他の自治体においても様々な広告掲載事業が検討されており、封筒、公用車などを広告媒体として活用する検討が必要である。						
実施計画	封筒、公用車などを広告媒体として活用する調査・検討を行い、広告収入の確保に努める。						
効果	自主財源の確保が図れる。						
成果指標	広告収入額						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	調査・研究	検討・実施	実施				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	0円	調査・検討	検討	検討	検討	未実施
達成状況	平成26年度末：検討未実施					
効果	未実施につき、効果なし					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	C
	封筒に町のマスコットキャラクター「こまりん」を印刷しPRに努めたが、広告掲載は行っていない。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	先進事例を調査研究し、具体的な検討を行うこと。	C
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-4-3	実施項目	広告掲載事業の拡大（町営バス）			担当課	住民課
現状・課題	町営バス運行費用の一部に充てるため町営バス車内広告掲載事業を創設し、募集を行っているが掲載希望が少なく収入が伸び悩んでいる。 平成21年度 11,200円 平成22年度 9,600円（平成22年9月時点）						
実施計画	引き続き広報誌などの媒体を利用し、周知と募集に努める。						
効果	広告収入の増加によりバス運行費用の軽減を図る。						
成果指標	広告料収入						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	周知・募集	周知・募集	周知・募集	募集中断	平成26年10月から周知・募集		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		14,400円	38,400円 (@800×12ヶ月×2社×2台)	57,600円 (@800×12ヶ月×3社×2台)	中断	14,400円 (@800×6ヶ月×3社×1台)
達成状況	平成26年10月に増車した小型バス1台に、広告掲載することができた。					
効果	広告料14,400円					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	平成26年10月に増車した小型バス1台に、広告掲載することができた。引き続き、周知・募集を実施していきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	引き続き広報誌やHPなどの媒体を利用し、募集に努めること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-5-1	実施項目	補助金等の整理・合理化			担当課	関係課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・目的が達成されたものや時代の変化等に伴い効果が期待できなくなったものなどについて、行政の経費負担のあり方、費用対効果などを検証し、見直す必要がある。 ・現在、個人住民税の普通徴収及び固定資産税について、納期前納付にかかる報奨金が交付されているが、個人住民税では特別徴収該当者については適用されない等、不公平感がある。また、報奨金は定率による交付のため高額納税者ほど有利になる制度となっている（納期前納付報奨金/税務課）。 ・三春町婦人会連合会は、町内各地区にあった婦人会を統括する会として、長年活動してきたが、会員の減少等により、旧町以外の婦人会は廃止され、現在は、旧町の婦人会のみとなり、平成21年度に連合会を「三春町婦人会」と改称した。三春町婦人会としての事業活動は、実質的にバザーのみとなってきている（三春町婦人会/生涯学習課）。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・町が単独で行う補助金等の見直し（廃止・縮小、終期の設定、補助率の見直し、算定方法の見直し等）を実施する。 ・国、県の制度に伴い町が行う補助金についても、制度の目的、趣旨を踏まえ補助事業者、補助対象経費を精査し適切に行う。なお、いわゆる上乗せ補助は行わない。 ・個人住民税の普通徴収分及び固定資産税の納期前納付にかかる報奨金の全面廃止（納期前納付報奨金）。 ・ここ数年継続して補助金減額して来ており、平成23年度に現在の半額程度を交付し、平成24年度には廃止する旨、平成22年度に婦人会に説明し、計画的に廃止する。なお、県大会等の参加への支援は継続していき、大きな事業を実施する場合は別途協議することとしたい（三春町婦人会）。 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金を廃止することにより、1,305,000円(H22予算ベース)の歳出を削減することができる。報奨金交付にかかる事務を軽減することができる（納期前納付報奨金）。 ・長年助成していた団体が、自立した活動ができるよう意識付けをし、活動を活性化する（三春町婦人会）。 						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金交付額 0円（納期前納付報奨金）。 ・補助金廃止（三春町婦人会）。 						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	報奨金廃止の検討・条例改正(H23)		H24年度より廃止				
	補助金の減額、廃止を説明		補助額減額		H24年度より廃止		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	1,012,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,029,000円	0円	
	85,000円	75,000円	75,000円	75,000円	75,000円	75,000
達成状況	≪納期前納付奨励金≫平成24年12月定例会で三春町税条例の一部改正について議決、平成25年度から全納報奨金を廃止。 ≪三春町婦人会≫三春町婦人会補助金については、補助金を継続し運営補助することが妥当と判断し同額を予算化した。決算報告により事業内容を精査し、適正な補助金の交付を行った。なお、町婦人団体連絡協議会の解散により平成27年度より女性の意見を吸い上げる中心組織として活動していただくため、補助金を増額した。					
効果	≪納期前納付奨励金≫平成25年度当初予算額 0円 ≪三春町婦人会≫婦人会活動では、町内地域の行事参加や各種勉強会・ボランティア活動を実施するなど地域の活性化に貢献している。また、葛尾村婦人会との交流するなど幅広く活動している。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	≪納期前納付奨励金≫当初スケジュールよりも、1年遅れての廃止とはなったが納税者の不公平感の是正と財源の有効な活用に向けて一歩前進することが出来た。 ≪三春町婦人会≫活発な自主活動を促し積極的に取り組んでいくためには、適正な補助金の交付は妥当であると判断する。	≪納税≫ A ≪婦人会≫ B
	(行財政改革職員委員会評価)	≪納期前納付奨励金≫24年度で廃止とし、経費の削減に繋がった。 ≪三春町婦人会≫「会員の高齢化や会員数の減少の中での活動に予算が厳しい」との婦人会からの増額要望を受け、H27年度は増額する判断をしたが、積極的な活動を支援することは必要だが、補助金の増額は行革に逆行となる。他団体との平等性を考慮し、今後は減額に向けて婦人会に理解していただくことも必要ではないか。	≪納税≫ A ≪婦人会≫ C
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-5-2	実施項目	公共工事コストの削減・契約方法の適正化			担当課	財務課
現状・課題	町内業者育成と競争原理確保の観点から、契約方法については指名競争入札により実施しているが、さらなる競争原理の確保と併せて、品質確保の観点から、制限付一般競争入札の導入、予定価格の事前公表のあり方、最低制限価格の導入などを検討していく必要がある。 随意契約についても町内業者育成、競争原理の確保、品質確保の観点から、庁内の共通認識が必要であり、基準を検討する必要がある。						
実施計画	制限付一般競争入札、予定価格の事前公表の妥当性、最低制限価格の導入、随意契約の基準、電子入札の導入などの検討を行う。						
効果	契約方法の適正化が図れる。						
成果指標	落札率、町内受注額割合						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	【実績】 落札率91.79% 町内受注額比率60.5%	【実績】 落札率89.22% 町内受注額比率68.2%	【実績】 落札率88.75% 町内受注率79.4%	【実績】 落札率90.84% 町内受注率64.9%	【実績】 落札率97.03% 町内受注率58.8%	【実績】 落札率96.59% 町内受注率58.3%
達成状況	○落札率（予定価格／落札額）は23年度までは年々減少してきたが、平成25・26年度の落札率は高くなっている。 ○平成25年度から予定価格の事前公表の見直しを検討したが、実施までには至らなかったため、27年度においても引き続き検討する。					
効果	○指名競争入札を主流とする契約方法に変更はないため、効果測定には至っていない。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	平成26年度に制定した「三春町競争入札心得」に沿って適正に入札を執行しているが、落札率が高止まりの傾向になっているため、予定価格の事前公表の見直しの検討が必要である。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
引き続き、予定価格の事前公表について見直しに取り組むこと。		
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-5-3	実施項目	各経費の節減と合理化（田村広域行政組合負担金）			担当課	住民課
現状・課題	住民課所管の事業のうち、ごみ処理（焼却・焼却灰埋立）・し尿処理（汲取り・運搬・処理）業務については町単独ではなく田村広域行政組合において広域的に実施している。今後も引き続き経費の削減と合理化について検討する必要がある。						
実施計画	田村広域行政組合との協議に際しては、経費削減及び合理性の観点から、引き続き組合において共同実施すべきか、単独実施すべきかを念頭に検討する。必要があれば町関係部署や構成市町担当者と協議を行う。						
効果	経費削減と事務の合理化を図る。						
成果指標	負担金額						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	178,286千円	187,451千円 (対前年比 5%)	181,348千円 (対前年比 ▲4%)	179,176千円 (対前年比 ▲2%)	180,568千円 (対前年比 1%)	188,511千円 (対前年比 4%)
達成状況	ごみ処理：176,425,725円 し尿処理：12,085,229円 合計：188,510,954円					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域にごみ処理及びし尿処理を業務依頼していることによる経費削減。 ・震災後増加したごみ処理経費について、国へ支援要望実施。 ・焼却灰溶融炉燃料の一部にリサイクルした容器包装プラスチックを使用することで経費削減 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	東日本大震災の影響によるごみ処理量は落ちついてはきたものの、依然、処理は厳しい状況にある。そこで、広域内東西2ヶ所のごみ焼却場について、相互利用の枠組みを取り広域組合で対応を予定している。草木類の搬入条件を多少、緩和する等して、少しずつ搬入できるよう取り組んでいきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	ゴミ処理や施設整備等にかかる組合負担金については、田村広域行政組合をはじめ、田村市・小野町と経費の削減と合理化について検討していく必要がある。また、ごみ処理量の増加に伴う処理施設の今後の対応についても検討を進めること。	B
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-5-4	実施項目	受益と負担の適正化（三春交流館まほら等の使用料）			担当課	生涯学習課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 減免規定の適用範囲が曖昧かつ広範囲である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業や学校行事100%減免 P T Aや部活保護者会事業にも適用 ・ 国県が公用50%減免 県立高校部活等にも適用されている場合有り ・ 生涯学習団体100%減免 生涯学習団体届出受理件数が65件、減免額推計で年間6,560千円 ・ 地方自治法第157条該当公共的団体100%減免 歯科医師会、薬剤師会、老人クラブ、農協等 ○ 生涯学習学習団体等に対し、条例、規則に定める減免手続きを周知し、徹底が図られて来ている。 ○ 使用の許可に基づく使用料の徴収は、行政処分行為であるが、その使用料の一部が規則に委任されている。 ■ 条例と規則の見直しを行い、使用料の確保を図る必要がある。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三春交流館条例、三春交流館管理運営規則、三春交流館使用料規則の改正 ○ 体育施設の使用料条例等、同一規定を有するものも合わせて改正 ○ 施設使用料の加算・減免全般を見直しをし改正 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公平の確保の進歩になる。 ○ 利用者等の特定人に対し、応益的かつ実費弁償的徴収の進歩になる。 ○ 一方、減免の適用を見直すことで、使用回数や利用者数の減になることが予想される。 						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料の増加（平成23年度 9,609千円） （一方、使用回数、利用者数、稼働率は減となる。） 						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	・ 条例、規則等の現状分析	・ 他市町村の施設使用料の情報収集 ・ 改正に係る素案の検討	・ 改正案の検討 ・ 審議会等への諮問 ・ 審議会等開催	・ 改正条例の上程			

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	使用料 =6,543千円 利用者数 =102千人	使用料 =8,591千円 利用者数 =92千人	使用料 =9,609千円 利用者数 =100千人	使用料 =9,925千円 利用者数 =109千人	使用料 =6,432千円 利用者数 =89千人	使用料 =7,258千円 利用者数 =80千人
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、消費税5%から8%の改正による金額の見直しはせず、消費税10%への改正も併せて検討することとした。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期利用団体の申請時期を拡大したことで、申請処理についての業務煩雑さを解消できている。また、利用者の来館回数の軽減化が図られた。 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	消費税10%への改正が平成29年度に延期したことに伴い、三春町行財政改革大綱実施計画を継続し改正の準備を進めたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	管理運営コストを分析し、使用料の見直しの検討を進めること。減免適用範囲の明確化を図り、適正な改正を行うこと。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（児童生活センター）			担当課	生涯学習課
現状・課題	<p>児童生活センターは、職員11名（町3、社協1、臨時7）体制で、定員50名の中央児童館、30名の岩江児童クラブ、定員30名の御木沢児童クラブにおいて、学校や家庭とは違った第三の居場所として、地域で育つ児童の健全育成事業を実施している。</p> <p>児童館は、児童福祉法に規定される児童厚生施設であり、児童の健全育成だけでなく、「子育て家庭の支援」や「地域の子育て環境づくり」なども基本的な機能としている。このため、法に定めた有資格者を置かなければならず、現状では、有資格の臨時職員を長きにわたり雇用せざるを得ず、更には有資格の社協職員の派遣依頼をしている状況にある。</p>						
実施計画	<p>児童館の場合、当初は個別法令（平成2年厚生事務次官通知）で設置運営の主体が規制されていたため、指定管理者制度への移行はできなかったが、平成16年3月に同通知が改正されたため、移行が可能となった。このため、次の要件を満たす組織、団体での指定管理者制度の導入を検討する。</p> <p>(1) 児童館を運営するために必要な経済的基盤があること。 (2) 社会的信望を有し、児童館に求められる機能の専門性や継続性、地域密着性という特性を十分に理解していること。 (3) 実務を担当する幹部職員に、児童福祉及び社会福祉事業についての知識経験を有する者を含むこと。 (4) 児童館の運営事業の経理区分が明確にできるなど、財務内容が適正であること。</p>						
効果	<p>人件費の削減。 指定管理者制度の導入を機に、従来の児童館活動を検証し、一層の活性化を期待する。</p>						
成果指標	<p>児童館は単に遊びの援助機能だけの場ではなく、教育施設でもあり、福祉的な援助機能も継続されていること。</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	調査・分析・検討期間	社協と協議 →	指定管理者制度導入について再検討	→			

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績				指定管理制度導入について検討	指定管理制度等について検討	指定管理制度の導入、子ども・子育て支援新制度に向けた検討
達成状況	<p>三春町社会福祉協議会は、町からの委託を受け岩江児童クラブの運営や中央児童館の一部の運営を行っていたことがあり、児童生活センターの指定管理者としての適任団体と考えられ、社会福祉協議会と協議を進めてきた。</p> <p>しかしながら、平成24年度途中に社会福祉協議会から派遣されていた職員が退職して以来、派遣の契約はされていない状況である。</p> <p>一方、平成27年度から本格施行となる、子ども・子育て支援新制度に伴い、小学校6年生までの受け入れや放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づいた運営が課題となり、これらの対応が必要となり、施設の増築、移転等が検討されたところである。</p>					
効果	<p>民間委託、指定管理者制度の導入により、運営に必要な有資格者等の安定確保が図られ、より充実した運営が期待される。また、行政としては、経費の削減が図られることが期待できるが、上記のとおり、民間委託、指定管理者制度の導入は進んでおらず、効果として記述するものはない。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	民間委託、指定管理者制度の導入の前に、子ども・子育て支援新制度による小学校6年生までの受け入れ、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づいた運営が課題となっており、まず、それに対応できるよう、旧三春中利活用の検討を含め、取り組んでいかなければならぬ。	C
	(行財政改革員委員会評価)	指定管理者制度について調査検討を進めるとともに、子ども・子育て支援新制度による対象児童の拡大に伴う児童クラブの運営方法の検討、国の基準に基づいた施設整備の検討を併せて行うこと。	C
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（学校給食）			担当課	教育課
現状・課題	<p>○学校給食等の外部委託 <現状> ・現在、給食調理員6名（正職員）、給食臨時調理員12名で小学校3校、中学校1校、保育所2の対応をしている。 ・また、小学校3校、中学校2校、幼稚園1については、平成20年度から共同調理場2ヶ所に対応している。 <課題> ・給食調理員高齢化、補充職員の採用なし（町方針）と、臨時調理員の確保の困難から外部委託の検討を進める。</p>						
実施計画	<p>○外部委託を年次計画により進める。 ・方別に（三春・岩江・北部・南部）幼、小、中の人数のバランスを考慮しながら、共同調理場の再編を含め調理業務の外部委託を図る。</p>						
効果	<p>○現在、外部委託している共同調理場の人件費及び管理費は、一人当たり年間210万程度であり、職員人件費等と比較して削減が図れる。 ○また、外部委託は臨時職員の安定雇用につながる。</p>						
成果指標	<p>○外部委託により人件費の削減ができる。 ○外部委託により安定した人材の確保ができる。 ○臨時職員の管理事務が削減できる。</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	共同調理場2ヶ所の安定した運営	共同調理場設置の保健所との協議	岩江地区（小学校・幼稚園・中学校）の共同調理開始	・新中学校の給食業務委託開始 ・沢石・さくら共同調理場の再編（4中学校が統合するため）	第2保育所の給食業務委託開始		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	共同調理場2ヶ所の運営			岩江地区（小学校・幼稚園・中学校）の共同調理委託開始	・さくら、沢石両共同調理場再編及び再委託開始 ・三春中学校給食調理業務委託の開始	26年8月より改修後の三春小学校給食調理業務委託開始
達成状況	<p>・さくら、沢石両共同調理場再編及び再委託については、中学校の再編により受配校の変更はあったものの、平成20年度からの運営実績があるため、スムーズに再委託を開始することができた。 ・三春中学校の給食調理業務委託については、新施設により初めて業務委託を開始した。 ・三春小学校給食施設も大幅な改修を施行工事を実施するとともに調理業務委託を開始した。</p>					
効果	<p>・共同調理場の受配校再編及び三春中学校の給食調理業務開始により、それまで給食を実施していなかった北保育所、三春中学校で給食が開始された。このことにより、町内の学校施設等に通う全ての児童生徒等が給食を受けられる体制となった。また、町臨時職員を三春小学校耐震工事開始時より委託先の社員として受け入れるよう依頼し、安定雇用につながった他、町としては臨時職員の管理事務削減につながった。なお、リニューアルした三春小学校給食施設においても町内給食施設での実績がある業者への業務委託となったことから、調理員の他調理場との互換性が図られた。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	当初の計画通り、さくら・沢石両共同調理場の再編及び三春中学校の給食調理業務委託が開始された。三春小学校についても計画的に業務委託を開始した。	
	(行財政改革員委員会評価)	A
	全ての小中学校・幼稚園において、給食調理については委託となった。今後は第2保育所の給食について引き続き検討のこと。	
	(町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（歴史民俗資料館）			担当課	生涯学習課
現状・課題	職員3名、臨時職員4名体制で、歴史民俗資料館・自由民権記念館・郷土人形館の常設・企画展示、各種講座及び施設管理運営、また、文化財行政事務として文化財等の調査・保護・指定及び文化財関係団体活動の支援等を所管している。これらの中で民間委託に馴染む業務としては、各館の常設・企画展を含む施設管理業務及び文化財等の調査事務などが考えられる。民間事業者の形態・定義により態様は変わるが、現状では文化財の保護・指定等の行政事務等を除いた一部委託を検討することとしたい。						
実施計画	膨大で貴重な館蔵資料の管理責任・調査研究の方法・文化財行政に携わる職員の勤務場所・受託者の立ち上げ等を検討し、一部委託により実施する。						
効果	経費面での削減効果は低いと考える、民間による発想を取り入れた館運営を行ない入館者の増になることを期待する。						
成果指標	民間の発想による魅力ある館運営をおこなう。 町行政の責任を明確にし、後世の人々に貴重な文化財を残す。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	検討・調査期間				検討	検討	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績			委託する分野の確定・受託者立ち上げは、検討したが、成案に至らなかった。	検討内容について実行が伴わなかった。	・歴史民俗資料館費 34,639千円 ・入館者数 資料館3,852人 人形館1,421人	・歴史民俗資料館費 40,246千円 ・入館者数 資料館4,561人 人形館1,412人
達成状況	資料館運営委託に支障となっている収蔵資料の整理については、ようやく各収蔵庫内の資料確認等の作業に着手し始めたが、思いのほか進まない状況である。平成24年度に実施した収蔵場所の入れ換えの弊害で、原資料の確認ができないことに関係していることが判明した。特に寄託資料は、主に5年毎の更新時期が来るが、台帳や寄託書と原資料とが確認できず、更新手続き作業が滞ってしまったものが存在するといった状況である。					
効果	収蔵資料の整理が遅々として進まない状況は、収蔵資料の管理責任面から、資料館運営全体の指定管理者制度導入が難しいことが判明したものとする。因って、施設管理と事業運営のあり方の再検討を行い、引き続き部分的な委託への移行の是非についてだけを考える判断材料となった。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	C
	収蔵資料の整理に若干ではあるが着手できたことにより、寄贈資料と寄託資料の収蔵場所のすみ分けが急務であることと、資料館運営全体の指定管理者制度導入が困難であることが実感できた。収蔵資料の整理については、原資料と台帳や寄託書などの再確認をしながらの作業を継続しなければならないし、今後は部分的な委託導入について次年度以降の課内での協議検討等を行い、方向性を見出したい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	指定管理者制度導入が可能かどうかの検討を行い、困難である場合には、部分委託による経費削減が可能かどうか併せて検討すること。	C
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（清掃センター）			担当課	住民課
現状・課題	清掃センター業務のうち①定期ごみ収集業務、②搬入ごみ処理作業業務（選別・破砕処理・埋立処分）、③廃プラスチック資源化業務、④資源ごみ分別作業業務、⑤水処理施設維持管理業務、⑥施設運営監視業務（窓口計量等業務）について平成22年度までに業務委託完了。						
実施計画	既に委託した各種業務の監理・調整や住民対応、清掃センター内の機械施設等の管理など残された細部の業務について委託する。						
効果	現場作業的な業務を委託することにより行政のスリム化が図られる						
成果指標	業務委託料						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	検討	実施	検証（改善）	検証（改善）	検証（改善）		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		106,132千円	94,136千円 他仮設分3,300千円	94,136千円 他仮設分4,369千円	94,136千円 他仮設分4,369千円	116,794千円 他仮設分9,196千円
達成状況	定期ごみ収集業務委託：43,200,000円（仮設住宅分：3,506,760円） 施設ごみ処理資源化業務委託：41,806,800円（仮設住宅分：3,039,120円） 清掃センター窓口管理業務委託：12,636,000円（仮設住宅分：1,383,480円） 清掃センター水処理施設維持管理業務委託：11,469,600円（仮設住宅分：1,265,760円） 清掃センター資源ごみ分別等作業業務委託：7,681,608円					
効果	平成23年度から25年度については、長期包括委託として業務を発注することにより、平成22年度よりも11,996千円の削減が図られた。 しかし、平成26年に、人件費の増加、燃料費の高騰、消費税増税の影響により、前年度より3割強の増額が見込まれたが、業務の分割や見直しにより、2.5割増程度に抑えることができた。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	震災復興事業や社会情勢の変化に伴い、委託業務の人件費や燃料費、消費税等が増加した。このため、委託業務の見直し等を実施し、少しではあるものの増加を抑えることができた。	
	(行財政改革職員委員会評価) 消費税増税の影響を含めた物価の上昇により、委託料は増加した。引き続き、業務内容、委託料について精査を行うこと。 (町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（町民図書館）			担当課	生涯学習課
現状・課題	<p>教育委員会が定める三春の教育の基本理念のもと、町民に親しまれる「みんなの図書館」として、暮らしや文化など、日常生活に役立つために、運営方針を定め、町民に対し町の情報センターとしての機能充実に努めるため、資料の収集・整備・管理およびレファレンス（調査相談）業務等町民図書館の管理運営について町が一括実施している。</p> <p>課題としては、今後の図書館運営をどうするか、住民ニーズ等を含め検討する必要がある。また、町民図書館は東日本電信電話株式会社の建物の一部（530㎡）を借用しているため、面積的に書架の配置や閲覧場所等において制約があり、さらに、書架の間が狭く、お話室や閲覧室も制約を受け、選書や閲覧時に不便をかけていると感じられる。なお、平成21年度から賃借料の見直しにより約13%減額されたとはいえ、年間約5,180千円の賃借料を支払っていることを考えれば、新築を含めた移転を検討する時機が到来していると考えられる。</p>						
実施計画	<p>資料の収集・整備・管理およびレファレンス（調査相談）業務等町民図書館および各地域分室の管理運営の方法について、他の公共図書館の事例なども考慮しながら、様々な検討を行うとともに、受託者（指定管理者含む）の検討又は開拓に努め、受託可能者が存する場合は育成・支援する。</p> <p>町民図書館の新築を含めた移転については、学校を含めた公共施設の配置・利用計画の中での位置づけと平行して検討を行う。なお、移転等については、平成23年度設置の「公共施設のあり方検討委員会」において、検討することとする。</p>						
効果	町民に親しまれる「みんなの図書館」として、また、町の情報センターとしての機能の維持向上。						
成果指標	民間委託、指定管理者制度導入の可否 図書館の新築を含めた移転の可否。 貸出冊数。分館を含めた利用率の把握。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	調査、検討、協議					H27年度「第5次行革大綱」スタート⇒「2-7-6町民図書館運営方針及び施設整備の検討」へ	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	管理運営費 34,005千円	管理運営費 32,180千円	管理運営費 29,509千円	管理運営費 28,683千円	管理運営費 29,190千円	管理運営費 29,044千円
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 福島県内公立図書館での指定管理者制度の導入は、矢吹町図書館と喜多方市立図書館の2館である。 カウンター業務の委託を行っているのは、いわき市立いわき総合図書館、会津若松市立会津図書館、埴町立図書館の3館である。 平成23年度末全国公共図書館3,234館うち298館が委託を導入(9%)し、平成25年度には佐賀県武雄市図書館が大手ツタヤに運営委託をし話題となるなど、年々増加してはいる。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館法第17条で「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」となっている。 地方自治法第244条の2第3項は「…公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要…指定管理者に…管理を行わせることができる。」となっている。 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	C
	<ul style="list-style-type: none"> 上記「効果」から考えるに、図書館運営を指定管理者に委ねることが適切かという疑問を生じるも、同制度が、図書館奉仕の「継続的かつ安定的な実施の確保」「水準の維持向上」「司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上」に効果があるのか、検討し続けることとする。 	
	(行財政改革職員委員会)	C
	<p>先進自治体の取組を調査研究し、図書館サービスのあり方、運営方針について検討し、運営方針に基づく図書館建設手法を検討すること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（特用林産展示施設）			担当課	産業課
現状・課題	◆対象施設 土地1,615㎡（富沢字八坂145-1山林（現況宅地）1,572㎡、145-2山林43㎡（炭焼））、建物木造平屋1棟122.56㎡ ◆払下げ希望者 （株）なかま 代表（隣接の山荘なかまを経営し、対象建物の行政財産の目的外使用許可を得ている） ◆払下げ後の用途 農産物加工施設へ改装し利用することを希望						
実施計画	平成22年度 譲渡について、町と払下げ希望者間で基本的合意を得る。 同時に国庫補助事業で取得した建物の譲渡について県へ協議し、必要とされる書類を提出。 平成23年度 譲渡完了。必要であれば加工施設改装への補助事業導入の準備。 平成24年度 加工施設への改装実施。						
効果	①低利用施設の有効活用と、農村活性化が期待される。 ②有償譲渡としたとき、町財政への貢献が見込まれる。						
成果指標	土地売却代金収入4,008,480円（H8.1.5契約価格相当額、145-2も含むと解する） （国庫補助金返還を求められる可能性もあるため建物譲渡価格については未定）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	①払下げ希望者の意思確認 ②譲渡および加工施設への改装について、県担当課と協議	①施設譲渡完了 ②加工施設の補助事業導入協議	加工施設への改装完了				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績			実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
達成状況	H27年2月に富蔵建設より、特用林産展示室を活用し、地域活性化に資する事業を展開するため、施設の譲渡要望があった。 庁議の結果、建物については、国庫補助財産処分制限期間である2カ年間は、行政財産使用許可をし、その後用途廃止し無償譲渡することとした。					
効果	施設の有効活用により、地域、農村の活性化が期待される。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	施設の活用による地域の活性化に期待するが、建物、敷地の譲渡手続きについては、慎重に事務を進めることとしたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	施設の有効活用が図られ、地域活性化が期待できる。建物及び土地の譲渡については引き続き協議を進めること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-1	実施項目	民間委託、指定管理者制度導入の促進（三春ふれあいの蔵）			担当課	産業課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・三春ふれあいの蔵は、現在、㈱三春まちづくり公社へ管理業務を委託している。当該施設は経年劣化等によって排水設備や屋外ウッドデッキの一部を設置者である町にて補修しているが、日常的なメンテナンスや軽微な修繕等については同社が管理業務の中で実施している。 ・平成24年度の維持管理業務委託料は400千円。 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の目的を、より効果的・効率的に達成するために民間委託継続、指定管理者制度導入についての検証と検討を行う。 【平成22年度～】 ・当該施設の利用の在り方について、現委託先（㈱三春まちづくり公社）の本業務への適合性や同社の事業計画と経営状況等を踏まえ、適切な業務推進の確立を図る。 【平成24年度～】 ・民間委託または指定管理者導入の決定。 						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正管理とともに委託料減額が期待される。 						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料（指定管理料） 						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	民間委託若しくは指定管理導入の検証と検討			民間委託又は指定管理業務導入の決定			

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
	400千円	400千円	400千円	400千円	400千円	411千円
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中町蔵3棟に合わせて管理運営を検討することとしており、平成27年3月末に中町蔵の整備が完了したため、平成27年度において中町蔵と合わせた指定管理について協議を行うこととする。平成26年度においては、消費税の増税分のみ管理料が増加した。利用状況については大きな変化はない。 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点においては事業効果等は発生していない。 					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	C
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設としての機能を一層効果的に発生させる取り組みについて、関係者間との連携を図るとともに、指定管理施設の対象となる公の施設としての的確性についても引き続き検討する必要がある。 	
	(行財政改革職員委員会評価) 中町蔵とあわせた指定管理について、導入に向けて検討すること。 (町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-6-2	実施項目	保育所・幼稚園のあり方			担当課	教育課
現状・課題	<p>町立保育所においては、これまでに0歳児保育や延長保育を実施し、町立幼稚園においても、三年保育や預り保育をするなど、町民のニーズに合った取り組みを進めてきた。</p> <p>しかしながら、保育士・幼稚園教諭の内、約46%が臨時職員である現状は、雇用関係、職員の採用計画にも影響する課題である。</p> <p>また、延長・預り保育や子育て支援センターの充実等、子育て支援施策の充実を望む声も多い。</p>						
実施計画	<p>少子化時代の保育・幼児教育のあり方について、町内の私立幼稚園との連携、公設民営（民設民営を含む）の可能性等を含め、国の幼保一元化に向けた具体策等を見極めながら、関係各課及び委員会による協議（指定管理者制度の活用、民営化の可否、私立幼稚園との連携のあり方などを協議）を経て、町の方向性を決定する。</p> <p>民間活力を導入する場合には、節減した費用を「町次世代育成支援後期行動計画」に掲げる子育て支援施策の充実などの事業へ活用していくこととする。</p>						
効果	<p>①雇用形態の改善</p> <p>②子育て支援施策の充実</p>						
成果指標	町の方向性決定（23年5月まで）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	関係課、委員会等における協議を経て、町の方向性を決定。		方向性に基づく施設運営				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績						H27年4月からの第1保育所の公設民営化移行
達成状況	<p>第1保育所の公設民営化（指定管理者制度の導入）を実現し、平成27年4月より移行することとなった。</p> <p>平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行を受け、学校法人三春学園が運営する三春幼稚園・光の子保育園が認定こども園へ移行し、幼保連携型による子育て支援の充実が図られることとなった。</p>					
効果	<p>第1保育所の公設民営化が実施されることから、民間ノウハウを生かした施設運営が期待でき、他の町立施設への好影響も期待できる。また、同所の延長保育が実施されることから、保護者ニーズにも応えられる。</p> <p>学校法人三春学園が認定こども園へ移行することから、幼保連携のさらなる推進が期待される。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	平成27年4月からの第1保育所の公設民営化（指定管理者制度の導入）実施、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、関連条例等の一部改正を実施した。未改正の規則等の改正並びに新制度に対する適正な執行を実現していきたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	第1保育所の指定管理者制度導入について検証を進め、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う保育所・幼稚園運営の充実を図ること。	B
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-7-1	実施項目	公共施設管理計画による適正な運用（公共施設長期修繕計画）			担当課	財務課 建設課
現状・課題	公共施設に関する情報を一元管理し、効率的な施設管理を実施することを目的として「公共施設保全管理体制の整備方針」を定め、その一環として「公共施設長期修繕計画」の策定に取り組んでいる。 また、施設の老朽化等による機能維持の問題や耐震診断結果を踏まえた長期的な施設の利用見込みを想定し、統廃合も含めた「公共施設長期修繕計画」等の策定が必要となる。						
実施計画	施設の老朽化等による機能維持の問題や耐震診断結果を踏まえた長期的な施設の利用見込みにより、継続して利用していくべき施設については、順次「公共施設長期修繕計画」を策定していく。 また、長期的な施設の利用見込みにより、継続して利用しがたいと想定される公共施設については、統廃合も含めた対応を検討していく。						
効果	施設の適正かつ計画的な維持管理ができ、長寿命化とトータルコストの縮減が図られる。						
成果指標	公共施設長期修繕計画策定件数 修繕費・維持管理費の削減						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	公共施設長期修繕計画の策定 計画策定20件 現地調査12件		公共施設の適正かつ計画的な維持管理				

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	計画策定 1件 修繕費・維持管理費の削減	計画策定 25件 修繕費・維持管理費の削減	計画策定 35件 ⇒16件施行するもすべて未完了 修繕費・維持管理費の削減	計画策定 0件 現地調査 15施設	現計画の見直し、30施設の計画を策定	計画修繕：7施設
達成状況	平成25年度に策定した長期修繕計画の推進体制と進行管理の確立を徹底し、ローリング作業（ヒアリング・現地調査）を行い次年度予算要求資料とするとともに、後年度の財政負担予測の資料として取り纏めた。					
効果	長期修繕計画を策定したことにより、建物の長寿命化と後年度財政負担予測の資料となった。ただし、各施設の老朽化が著しいため緊急修繕が多発しており、計画修繕を先送りして対応している状況である。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	平成25年度に長期修繕計画を見直し策定したことから、計画の推進及び進行管理体制を確立することができた。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	長期修繕計画に基づく計画的な修繕により、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ること。	A
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-7-1	実施項目	公共施設管理計画による適正な運用（生涯学習施設/耐震化）			担当課	生涯学習課
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御木沢地区公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度耐震補強、防水工事完了 ○ 要田交流館大平荘 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度耐震改修基本計画策定補助申請事務手続き中 ・平成23年度耐震補強実施設計 ・平成23年度耐震補強工事完了 ■ 三春交流館まほらの維持修繕費に対応する財源の確保が必要となってくる。 ■ 地区交流館についても、何らかの財源を確保する必要がある。（現行条例：使用料は徴収しない。） 						
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要田交流館大平荘 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 耐震改修基本計画策定 ・平成22年度補正 耐震改修実施計画策定 ・平成23年度 耐震改修工事完了 ○ 修繕費については、町有資産売却収入を積み立てて修繕費に充てるなど、全庁的に考えることとする。 						
効果	○ 耐震化がなされることで、安心安全が確保される。						
成果指標	○ 耐震工事完了						
年度	H22		H23		H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修基本計画策定 ・耐震改修実施計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事完了 				

●検証

数値目標と実績	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
			<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事完了 			
達成状況	要田交流館大平荘＝平成23年度耐震補強、震災復旧、内部改修工事を施工。					
効果	地区交流館の施設利用が安心してできるようになった。					

●評価

A＝実施中 B＝一部実施 C＝検討中

評価	(自己評価)	耐震補強工事が完了したことで、公共施設が安心安全に活用できるようになった。	A
	(行財政改革職員委員会評価)	平成23年度に事業完了。今後は適正な維持管理に努めること。	A
	(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-7-1	実施項目	公共施設管理計画による適正な運用（学校/耐震化）			担当課	教育課
現状・課題	耐震性能が無い学校建築物（IS値0.7未満：B～Cランク）について、平成27年度までに耐震化を実施する。 （H18年度：耐震診断実施済、H21年度：耐震補強基本計画策定済） ・三春小学校校舎4棟=Cランク ・三春小学校屋内運動場1棟=Cランク ・中妻小学校屋内運動場1棟=Bランク ・三春中学校校舎4棟=Cランク 三春小学校校舎・体育館については老朽化が著しいため、耐震補強工事に併せて大規模改修を実施する必要性がある。						
実施計画	○中妻小学校（屋内運動場） ・H22年度 設計施工一括発注業務入札 実施設計業務委託 ・H23年度 耐震補強工事 ※以下の施工を想定しているが、「（仮称）公共施設のあり方検討委員会（H23設置）」において整備の方向性を検討する。 ○三春小学校（校舎・屋内運動場） ・H24年度 実施設計業務委託 ・H26～27年度 耐震補強工事 大規模改造工事 ○三春中学校（校舎） ・H25年度 新三春中学校開校により非利用化						
効果	耐震化により児童生徒の安全安心がはかれる。						
成果指標	平成27年度までに耐震化を完了させる。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	（中妻小学校） 設計施工一括発注業務入札 実施設計業務委託	（中妻小学校） 耐震補強工事	（三春小学校） 耐震補強工事实施設計・施工方法等の検討	（三春小学校） 耐震補強工事实施設計業務委託 （三春中学校） 新三春中学校開校により非利用化	（三春小学校） 耐震補強工事～H27 大規模改造～H27		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績		（中妻小学校） 設計施工一括発注業務入札 実施設計業務委託	（中妻小学校） 耐震補強工事	（三春小学校） 耐震補強工事及び大規模改造工事实施設計業務委託	（三春小学校）耐震補強工事及び大規模改造工事～H26 （旧三春中学校）三春小学校仮設校舎として利用（26.8） （沢石中学校）沢石小学校移転（26.8）	（三春中学校） 26.7三春小学校大規模改修工事竣工に伴い三春小学校仮校舎としての使用終了。学校施設としての利用を停止。
達成状況	・公共施設のあり方検討委員会での協議結果を経て、当初計画よりも事業の前倒しによって耐震化に向けた取り組みの早期化が図られており、平成24年度において三春小耐震補強及び大規模改造工事实施設計を行い、翌25年度には工事に着工し26年7月に竣工した。					
効果	・学校施設の安全性確保の向上					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	（自己評価） ・当初計画の年次目標よりも早期の対応を行うことができた。	A
	（行財政改革職員委員会評価） 平成26年度で学校全施設の耐震化完了。今後は適正な維持管理に努めること。	A
	（町振興対策審議会評価）	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-7-1	実施項目	公共施設管理計画による適正な運用（集会施設）			担当課	財務課
現状・課題	地区集会施設については、地区所有の集会施設と町所有の集会施設があり、町所有の集会施設は町予算により維持管理費の一部が賄われている。 地区集会施設としての位置づけは所有者が相違しているに関わらず同様であるため、建設経緯等による上記の現状を考慮しつつも、公平・公正な取扱いを検討する必要がある。						
実施計画	町所有の地区集会施設について、建設経緯や維持管理費の負担状況等を整理し、地元との協議により、適切な維持管理方法を検討する。						
効果	町所有の地区集会施設の適正な維持管理が図られる。						
成果指標	町の統一的な考え方の決定 対応施設数						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール							

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	—	町所有の集会施設の建設経緯・維持管理費の負担区分の調査	適切な維持管理方法の検討 地区との協議	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
達成状況	平成26年度末現在、平成22年度に計画していた「集会施設の建設経緯・維持管理費の負担区分の調査」が未完に終わっているため、その後の作業は実施されていない。					
効果	各地区集会所の財産上の位置付けや費用負担の課題等を整理できれば、適切な維持管理ができるものと考えられる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 各地区集会施設の現況の把握に努めたい。	C
	(行財政改革職員委員会評価) 地区集会所の維持管理状況を把握し、町所有の集会施設と公平な費用負担について検討すること。 (町振興対策審議会評価)	C

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	2-7-1	実施項目	公共施設管理計画による適正な運用（中学校跡地利用）			担当課	財務課
現状・課題	・中学校の再編により、4つの中学校が廃校となり、その施設と敷地の有効活用が求められている。						
実施計画	・平成23年度に「（仮称）公共施設のあり方検討委員会」を設置し検討する。 ・活用方法について、各まちづくり協会等から意見・要望を募る。更には、民間企業・学校法人・NPO法人・社会福祉法人・医療法人などに情報を提供し、活用希望者を募るなどの検討を図る。						
効果	・地域住民が廃校施設の運営主体となった場合は、地域にとって相応しい有効活用となり地域貢献が図られる。 ・学校施設を活用することで、同規模の建物を建設する場合と比較し費用の節約が図られる。						
成果指標	・平成25年4月に新三春中学校が開校し、4つの既存中学校が廃校となる頃までに活用方法を取りまとめることにより、施設の早期有効活用を図る。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設のあり方検討委員会」での検討。 ・各まちづくり協会等から意見・要望を募る。 ・廃校施設の情報提供や公募の準備を開始（貸与、譲渡条件等）。 ・民間企業などへの情報提供を開始。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の転用等の手続き。 			

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績			公共施設整備検討委員会設置	公共施設整備方針検討委員会答申	旧沢石小＝利用者決定 旧桜中＝利活用者公募	旧桜中＝利用者決定 旧三春中＝特別教室棟利活用検討中 サブグラウンド利活用公募
達成状況	「公共施設整備方針検討委員会」の答申をもとに旧桜中学校と旧三春中学校の利活用方策について検討を行った。 ○旧桜中学校：7月に1社から使用したい旨相談を受けたため、9月議会全協で利活用計画（案）の了承を得て10月に利用を決定した。 ○旧三春中学校：8月に旧三春中学校利活用検討委員会を設置して検討を重ねて10月に検討報告を受けた。報告書をもとに11月議会全協で協議し、普通教室棟を解体することについては了承を得たが、特別教室棟の利活用については継続協議とした。なお、サブグラウンドについては利活用者の公募を3月から実施した。					
効果	旧桜中学校：アニメスタジオとミュージアムとして利用するとともに、地域との交流事業を行う場所として活用することにより地域活性化が図られる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	中学校統合により廃校となった4つの中学校のうち、3校の利活用を決定することができた。残る旧三春中学校の利活用については、これまでの検討結果を踏まえるとともに、課題となっている児童館及び図書館の方向性も併せて検討を進めることが必要であると考え。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	旧桜中の利活用決定については、地域活性化が期待される。旧三春中についても、利活用検討委員会での協議を踏まえ、中心市街地活性化に繋がる跡地利用について早急に決定する必要がある。	B
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-1-1	実施項目	定員管理適正化計画の推進			担当課	総務課			
現状・課題	平成18年4月に策定した「三春町定員適正化計画」により、平成17年度末で173人であった職員数は、平成21年度末で157人となり、計画に基づく目標を達成している。 一方で、職員数減により一人当たりの業務量が増大し、超過勤務や振替休日が増加傾向にある。 また、今後大量退職が見込まれるため、計画的な職員採用が求められる。									
実施計画	平成22年度において、事務事業量に対する適正な職員数を検証し、平成23年～平成27年を計画期間とした新たな「三春町定員適正化計画」を策定する。 また、超過勤務や振替休日の縮減を図る方策を検討し、さらには事務事業の委託等の検討を進め、適正な人事管理に努める。									
効果	組織力の強化と少数精鋭の組織体制が確立される。 また、事務事業の見直しにより、超過勤務等の縮減や組織のスリム化が図られる。									
成果指標	①年度計画に基づく職員数（町民1,000人当たりの職員数） ②職員超過勤務時間数 ③職員総人件費の削減									
年度	H22		H23		H24		H25		H26	
スケジュール	「三春町定員管理適正化計画」の実績検証と新たな計画（H23～H27）の策定。 超過勤務等のあり方と臨時職員業務の見直しを検討する。		計画に基づく定員管理を実施する。 超過勤務等の抑制と臨時職員業務を削減する。						→	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①164人：162人(8.94人) ②一人当たり月6.9時間 ③▲11,190千円	①162人：157人(8.89人) ②一人当たり月6時間 ③▲11,190千円	①151人：143人(8.00) ②一人当たり月5.5時間 ③▲43,680千円	①149人：141人(8.00) ②一人当たり月6.2時間 ③▲44,120千円	①150人：143人(8.24) ②一人当たり月6.4時間 ③▲38,346千円	①152：148人(8.66) ②一人当たり月7.1時間 ③▲21,596千円
達成状況	平成23年度に新たに策定した「三春町定員適正化計画」に基づき管理。震災及び原発事故による事務事業量が増加している。職員数については新採用者や再任用等により増加させてきており計画に近い職員数となってきた。事務事業の委託等についても議論が進んできている。しかし、超過勤務時間については減少しておらず、臨時職員数もそれほど減少していないことから、今後は定員管理適正化とともに管理していく必要がある。					
効果	①年度計画に基づく職員数（町民1,000人当たりの職員数） 148人(8.66人) ②職員超過勤務時間数 一人当たり月6.0時間（前年度月6.4時間） ③職員総人件費の削減 計画比4人減 ▲21,596千円					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 採用者数を増やすなどして、計画に沿った職員数を確保した。個人への負担も減少していると考えられるが超過勤務や臨時職員数は減っていない。事務委託等を進めるとともに適正な臨時職員も含めた組織構成をはかる必要がある。	A
	(行財政改革職員委員会評価) 定員適正化計画に基づき計画的な職員採用を行うとともに、業務の外部委託や指定管理者制度の導入についても検討を進め、平成28年度からの新計画の策定を進めること。 (町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-2-1	実施項目	人事評価制度の適正な運用			担当課	総務課
現状・課題	平成19年度に「三春町職員勤務評定実施規程」を制定し、職員の勤務評定と目標管理制度を合わせた人事評価を実施している。 求められる職員像を具体化した勤務評定項目の検討、評価者の評価エラー防止及び人材育成に活かすための評価結果の活用方法等が検討課題となっている。						
実施計画	勤務成績を公平かつ適正に評価できる評定要素や配点の見直しなどを随時行う。 勤務評定の精度を上げるために、外部講師を招いた評価者研修やマニュアル等の整備を行う。 また、勤務評定と目標管理制度をリンクさせることにより、人材育成型の人事評価制度を確立する。						
効果	職員の意欲や能力を引き出すことができる。 職員の能力開発に資することから、組織全体として人材育成が図られる。						
成果指標	①評価方法等の見直しを随時行う。 ②評価者研修を実施する。 ③勤務評定と目標管理制度をリンクさせた人事評価を実施する。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	評価者の意見等を集約して、評価方法の見直しを検討する。 評価者研修を実施する。	評価方法の見直しを随時行う。 目標管理制度とリンクさせた人事評価マニュアル等の整備	マニュアル等に基づく人事評価の実施	→			

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①評価を2回実施し、うち1回配点を見直した。 ②評価資料を随時提供した。	①前期、後期において評価者の意見集約を行う。 ②後期に評価者研修を実施する。	①随時見直しを行う。 ②評価者研修実施 ③マニュアル等の整備を行う。	①随時見直しを行う。 ②評価者研修実施 ③マニュアル等に基づく実施。	①随時見直しを行う。 ②評価者研修実施 ③マニュアル等に基づく実施。	①随時見直しを行う。 ②評価者研修実施 ③マニュアル等に基づく実施。
達成状況	評価者研修等については、各課の長等に対して説明を実施した。課等の長についても異動等があるため定期的に実施することとしたい。前期、後期の評価を適正に実施した。					
効果	本制度は定着してきており、それに伴い職員の意識改革も進んでいるものと考えられる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	評価者（課等の長）への説明する場を設けたことにより、公平性のある評定制度にしていくことに努めた。国家資格等の取得や研修への参加等、職員の職務への意欲向上へもつながっていると考えられる。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	評価制度は確立されており、今後は評価結果のフィードバックによる職員の能力開発、人材育成を図ること。平成28年度からの完全実施に向け、制度の検証を行うとともに、見直し改正を進めること。	A
(町振興対策審議会評価)		

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-2-2	実施項目	目標管理制度の適正な運用			担当課	総務課
現状・課題	<p>目標管理制度については、平成19年度の試行に始まり、平成20年度より本格実施に至っている。3年の実施期間を経て、制度も定着しており、組織目標や個人目標の平準化に取り組んでいる現状にある。平準化が難しい点は、日々、組織や個人の創意工夫や企画力が大いに発揮できる部門と、ほとんどの業務が通常業務に終始する部門など、部門による業務形態の相違によるものである。これらを踏まえ、目標についての組織や個人の意識改革が課題である。</p>						
実施計画	<p>目標管理の原理は、課題や改善項目のない職種は存在しないことである。平成21年度から、組織目標については公表し、単に事務分掌を列記した組織目標から目的意識をもった組織目標への変換と組織目標の平準化を進めており、今後も推進する。個人目標についても、組織目標に基づく個人目標の形式が確立されれば、おのずと組織目標遂行に向けた個人目標となるはずであり、個人目標の平準化に向かうものと考えられる。達成基準の設定については、目標の中で、個々の資質に関わる面が大きく、長期的スパンで検討する。</p>						
効果	<p>目標管理制度は、多々の課題を残しながらも定着したものと考えられる。組織目標と個人目標の一元化が確立されれば、個人目標の達成度が勤務評定と連携可能となり、組織の活性化と職員の職務意識の高揚が図られる。</p>						
成果指標	<p>組織目標の平準化と個人目標との一元化及び勤務評定との連携 達成基準の設定</p>						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	達成基準の検討						
	組織目標の平準化と個人目標との一元化及び勤務評定との連携						

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	組織目標の平準化の検討	組織目標の平準化検討	組織目標の平準化検討	組織目標の平準化	組織目標と個人目標との一元化	組織目標と個人目標との一元化
達成状況	<p>組織目標と個人目標との一元化は図られたが、達成基準の検討は公平・公正な基準設定が難しい。</p>					
効果	<p>組織目標を踏まえ、個人が何をを行うべきか認識しながら業務を行う効果が見られてきた。</p>					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	B
	<p>組織目標の達成には個人が何をを行うべきか認識することが重要であり、その考え方を職員に浸透させたい。</p>	
	<p>(行財政改革職員委員会評価)</p> <p>組織目標と連動した個人目標の設定を確立し、成果・達成状況と人事評価を連携することにより、行政サービスの向上を図る。人事評価制度の見直しにあわせ目標管理制度の見直しを進めること。</p> <p>(町振興対策審議会評価)</p>	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-3-1	実施項目	人材育成機能の強化			担当課	総務課
現状・課題	地方分権の進展に伴い、地方自治体も自己決定・自己責任の行政運営が求められている。当町においても、自主・自立のまちづくりを推進しており、町民の期待に応えられる職員の能力開発と資質向上が必要である。						
実施計画	平成22年度が最終年度となる現在の人材育成基本方針を見直し、新たな人材育成基本方針を策定し推進する。 (先進地視察研修の充実、目標管理制度や人事評価制度の適正な運用等)						
効果	職員の能力開発及び資質向上を図ることにより、町民との信頼関係が強化され質の高い行政運営が可能となり、自主・自立のまちづくりを推進することができる。						
成果指標	①研修の充実 ②目標管理及び人事評価の精度向上						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	現在の人材育成基本方針見直し及び新方針の策定	新方針の推進	新方針の推進	新方針の推進	新方針の推進		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①各種研修の実施 ②目標管理の実施 ③勤務評定の給与へ反映	①研修の充実 ②目標管理と人事評価の精度向上	①研修の充実 ②目標管理と人事評価の精度向上	①研修の充実 ②目標管理と人事評価の精度向上	①研修の充実 ②目標管理と人事評価の精度向上	①研修の充実 ②目標管理と人事評価の精度向上
達成状況	目標管理の達成状況及び人事評価の結果等により、職員の評価を実施し、期末勤勉手当の支給及び昇給、昇格に反映させた。 資格取得についても職員評価に反映させることとし、職員へ通知することにより奨励した。					
効果	研修による人材育成や資質向上を図ることができた。 職員1人1人が目標を設定し、進捗を管理することにより意識改革が図られていると考えられる。 資格取得に関する意識を高めることにより、個人のスキルアップも図られている。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価)	A
	メンタルヘルス研修について、回数・内容とも充実化をはかった。資格取得については、取得までは至らない職員個人の勉強・研修を行う意欲喚起に効果が期待できる。今後は、講師等の指導者を養成することにより、職員の資質向上を図ることにも取り組みたい。	
	(行財政改革職員委員会評価)	
	現在の人材育成基本方針の検証を進め、平成28年度からの新たな方針に繋げていくこと。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-3-2	実施項目	職員研修制度の充実			担当課	総務課
現状・課題	地方分権に対応するため、職員の能力開発と資質向上が求められており、職員研修は有効な手段である。限られた予算と時間の中で、より効率的・効果的な研修を行う必要がある。						
実施計画	毎年度、研修計画を策定し、計画的に研修を行う。 (1)外部研修 ふくしま自治研修センター、市町村アカデミー及び自治大学校等の研修機関への派遣、他市町村等先進事例調査・研究の実施、県との人事交流の実施。 (2)内部研修 OJTの実施、新採用職員研修、文書管理研修、重点事業研修、外部講師を招いた政策形成能力向上研修、職員スキルアップ研修等を実施する。 (3)自己啓発支援 自己啓発に資する研修経費の補助、各種セミナー・講演会等の職員研修への位置づけを行う。						
効果	研修制度を充実することにより、職員の能力開発と資質向上が図られ、質の高い行政サービスにつながる。						
成果指標	①外部研修受講者数（延べ人数） ②内部研修受講率（出席者数／対象者数）						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	研修規程の見直し 年度計画に基づく研修の実施	年度計画に基づく研修の実施	年度計画に基づく研修の実施	年度計画に基づく研修の実施	年度計画に基づく研修の実施		

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	①48人 ②31.5%	①50人 ②33%	①15人 ②23%	①目標50人 実績48人 ②目標35% 実績19%	①目標：50人 →実績：51人 ②目標：35% →実績：43.7%	①目標：50人 →実績：65人 ②目標：35% →実績：40.6%
達成状況	外部研修受講者数は、自治研修センターへ46名、市町村アカデミーへ3人、その他外部研修15人、自己啓発研修補助1名と目標を30%上回る結果となった。 内部研修については、新採用研修を1回、スキルアップ研修を6回、講演会等への参加を3回行ったが、平均受講率は40.6%で目標を上回った。					
効果	外部研修については、経験年数や職務に沿ったテーマに派遣できる環境づくりや職員一人一人の意識向上を推進し、各々の職員の資質向上につながったと考えられる。 内部研修については、職員の実務能力の向上に直結できるニーズに合った研修テーマを主催できたことや開催時間を勤務終了後としたこと等の結果と考えられる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 今年度は研修開催の情報提供の工夫等を行ったことにより、外部研修は目標を30%上回る結果となった。今後は、外部研修については、各課で対応している研修等についても把握し、役場全体での研修体系づくりに努めたい。内部研修については、今後も研修内容等を工夫するとともに、積極的な研修への参加促進やOJTについても充実を図りたい。	A
	(行財政改革職員委員会評価) 外部研修や先進地事例調査により職員の資質向上、政策形成能力を高める必要がある。スキルアップ研修において、職員の資質向上及び能力開発が高められるような研修内容の充実を図ること。	A
	(町振興対策審議会評価)	

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-4-1	実施項目	簡素で効率的な組織体制の確立			担当課	総務課
現状・課題	地方分権の進展の中、町の施策・事業が迅速かつ的確に実施できるよう、町はこれまでに、行政組織の見直しを行い、縦割り型の係制を廃止してグループ制を導入し、行政組織力の強化を図り、また、町の主要課題においては、随時、各課等の枠を越えて委員会等を組織し意見の集約を行うなど、連携をしながら対応してきた。職員数減や厳しい財政状況の中、更に柔軟で迅速な意思決定が可能な簡素で効率的な組織の確立が求められている。						
実施計画	事務事業の見直しを行い、民間委託や指定管理者制度等が適している事業については移行を推進する。適正な定員管理に基づく人材確保及び人材育成により組織力の強化を図り、町民目線に立った町民に分かりやすい組織作りを行う。						
効果	事務事業の見直しや民間委託等により、事務事業のコスト縮減や人材育成による組織力の強化が図られることにより少数精鋭の組織体制となり、組織のスリム化が図られることにより迅速な意思決定が図られる。						
成果指標	適正な職員数による柔軟かつ迅速な意思決定が可能な組織の形成						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	・事務事業の見直し、民間委託（指定管理者制度を含む）等が適した事務事業の検討 ・時代に即した行政組織体制の見直し（課・グループ等の再編等）					→	

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績						
達成状況	各課等からの意見を基に組織見直しの検討をおこない、平成25年度から課単位の組織体制を変更した。また、平成26年度においてグループの編成の見直しの検討を行なうなど、実情に応じた組織編制に努めてきた。窓口業務等の民間委託（指定管理等）の検討やコンビニ交付による効率化の検討がなされるなど、各課等における議論も進んでいる。					
効果	組織の適宜見直しをおこなうことにより、機動性を考慮した組織編制が可能となる。民間への事務事業の委託等については、保育所についての検討・推進を第1に進めることとした。窓口業務等の委託等についての検討を行うことにより、組織全体の見直しが図られる。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 組織の見直しについては、各課等の状況等により随時行うこととしている。民間委託等については、現時点では各課等による検討が先行している状況にある。職員の再任用や臨時職員の採用状況も踏まえ、定員管理計画と併せて検討し、更なる効率化を図っていく必要がある。	A
	(行財政改革職員委員会評価) 社会情勢と多様化する行政需要に機動的に対応する体制を構築していくこと。また、事務事業を総合的に検証し、民間委託や指定管理者制度の導入を推進すること。 (町振興対策審議会評価)	A

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画 評価管理票

作成日 平成 27 年 7 月 1 日

分類	3-4-2	実施項目	職員提案制度の充実			担当課	総務課
現状・課題	職員提案制度については、昭和37年度からあったが、平成22年度より従来の事務改善提案から町政運営全般に関する提案に拡充され、受理した提案に対しては審査委員会で審査の上、採用提案者を褒賞する等、内容が改正された。						
実施計画	<p>「三春町職員の提案制度に関する規程」に基づき実施。</p> <p>○提案の種類 ①行政施策又は行政運営に関するもの ②町民サービスの向上に役立つもの ③経費の節減又は収入の増加に関するもの ④事務及び作業能率に関するもの ⑤執務環境の改善に役立つもの ⑥その他行政全般において効果が期待できるもの</p> <p>○提案の時期 ①随時 ②特定の事項について期間を定めて募集</p> <p>○提案制度の流れ①提案提出（随時・募集）→受理・不受理決定→提案審査委員会審査→採用・不採用→採用へは褒賞</p>						
効果	職員の積極的な提案を奨励することや特定事項について広く職員に提案を募集することにより、職員の政策形成能力の向上が図られる。また、職員の行政意識や職務意識の向上が図られることにより、事務の効率化や住民サービスに資する。						
成果指標	職員提案が増加し、採用提案の実現件数が増加すること。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26		
スケジュール	実施計画に基づき実施。 ・随時、職員の自己啓発研修や現地研修の支援を行い改革・改善の意識の機会を設ける。 ・職員提案拡充初年度であり、管理職に事例を提示してもらう。	実施計画に基づき実施。 ・随時、職員の自己啓発研修や現地研修の支援を行い改革・改善の意識の機会を設ける。 ・提案のテーマや募集期間の設定の検討を行う。					→

●検証

	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
数値目標と実績	提案件数0件	提案件数 職員数の約10% 実績3件（採用1件）	提案件数 職員数の約10% 実績3件（採用1件）	提案件数 職員数の約10% 実績0件	提案件数 職員数の約10% 実績0件	提案件数 職員数の約10% 実績0件
達成状況	平成26年度提案件数 0件					
効果	平成26年度の提案は行われなかった。職員提案制度が改正され5年を経過したが、5年間で提案件数6件(うち採用2件)と少ない。 提案されたものについては良く検討されており、政策形成能力の向上に資するものであったが、今後は、各行政課題に対する提案の募集や職員研修支援との連携など、提案制度の充実を図り提案件数の増加に務めたい。					

●評価

A=実施中 B=一部実施 C=検討中

評価	(自己評価) 本制度についての周知が徹底されておらず、制度を活かせていないと思われる。今後は、本制度の周知及び提案制度の充実をはかり、身近な制度として気軽に提案できるような環境づくりを行い、目標提案件数の達成を目指す。 (行財政改革職員委員会評価)	B
	多くの提案がされるよう行政課題に対する提案を募集するなど、制度を活かせるような改善を図るとともに、制度の周知を徹底させること。 (町振興対策審議会評価)	B